

令和7年第4回千葉市議会定例会会議録（第9号）

令和7年12月11日（木）午前10時開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英二	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	岳田	雄亮	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡崎	純子	君
7番	黒澤	和泉	君	8番	島野	友介	君
9番	山崎	真彦	君	10番	大平	眞弘	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	桜井	秀夫	君
13番	青山	雅紀	君	14番	伊藤	広弘	君
15番	前田	健一郎	君	16番	石川	弘君	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	三井	美香	君
19番	渡辺	忍	君	20番	安喰	和初	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	守屋	聰美	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	伊藤	平君	君
25番	阿部	智毅	君	26番	坂井	則吉	君
27番	植草	毅	君	28番	岩井	夫雅	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	田畠	直子	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻生	雄樹	君
33番	段木	和彦	君	34番	佐々木	友紀	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	崇直	君
37番	森山	和博	君	38番	酒井	二伸	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	向島	保雄	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	中島	治賢	君
43番	三須	和夫	君	44番	石井	隆茂	君
45番	米持	克彦	君	46番	石橋	毅	君
47番	白鳥	誠	君	48番	三瓶	輝枝	君
49番	中村	公江	君	50番	野本	信正	君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第9号(12月11日)

総務局長	久我千晶君	財政局長	勝瀬光一郎君
市民局長	那須一恵君	保健福祉局長	今泉雅子君
経済農政局長	安部浩成君	都市局長	鹿子木靖君
建設局長	山口浩正君	病院局次長	橋本欣哉君
市長公室長	山崎哲君	総務部長	中尾嘉之君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
代表監査委員	宍倉輝雄君		

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

1 財政の運営について

(1) 財政の健全化に係るこれまでの取組と今後について

(2) 公共施設の老朽化について

2 病院経営について

3 フリースクールについて

三瓶輝枝君

1 通学区について

2 自衛隊員募集について

3 道路整備について

小松崎文嘉君

1 平和啓発事業について

2 戦没者追悼式について

3 美浜区の諸問題について

(1) いなげの浜の磯の松原について

(2) 稲毛海浜公園リニューアル事業について

(3) 市道新港1号線の歩道について

4 新湾岸道路について

佐々木友樹君

1 千葉市内を発着する羽田空港行きの路線バスについて

2 外国人等が国民健康保険に加入する際に保険料を前納させができるよう、関連する条例の改正例などを示した厚生労働省通知に対する千葉市の対応について

阿部智君

- 3 厚生労働省通知「地方公共団体における歯科保健医療業務指針について」に対する千葉市の対応について

- 1 本市の防犯力向上について
(1) 凶悪犯罪の発生状況について
(2) 市民の治安意識向上について
(3) 犯罪を踏みとどまらせる取組について
2 就職氷河期世代にかかる採用について
3 介護・妊娠等にかかる、職員への両立支援について

岡崎純子君

- 1 企業版ふるさと納税について
2 空家等管理活用支援法人について
3 個人情報の管理について
(1) 新病院のシステムのサイバー攻撃対策について
(2) 海浜病院の偽サイト対応について
(3) お墓の承継の際の個人情報の管理について
4 地域課題について
(1) 西千葉駅南口ロータリーについて
(2) 観戦客で混雑するフクダ電子アリーナ前交差点の対策について
(3) 夜バス等本市が関わるフードエリアについて
(4) 学校体育施設の開放について
(5) 地域の孤立死対策に対する本市の考え方について

守屋聰君

- 1 責任ある積極財政に伴う新たな財政規律への転換について
(1) 千葉市中期財政運営方針の改定について
(2) 資産を重視する財務諸表の活用について
2 補助金精査と行政評価で歳出改革を行う千葉市版DOGについて
3 建設残土の埋立てについて
(1) 森林伐採を伴う建設発生土・残土ビジネスへの規制強化について
(2) 残土処理の最適化について（質問せず）

山崎真彦君

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。27番・植草毅議員、28番・岩井雅夫議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○議長（松坂吉則君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。48番・三瓶輝枝議員。

〔48番・三瓶輝枝君 登壇、拍手〕

○48番（三瓶輝枝君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三瓶輝枝でございます。

通告の順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに財政の質問として、財政の健全化に係るこれまでの取組と今後について伺います。

これまで財政について取り組ませていただきましたが、この度神谷市長からも今後、財政運営が厳しくなるとの発言を伺う時があります。

そこで、以下伺います。

千葉市財政の概要、令和元年度から令和5年度の取組で、5年間の人員費や扶助費が増加したと、棒グラフとともに説明されていますが、途中年度において状況が変化している部分もあります。

そこで、5年前との比較をすることになっているとの事ですが、途中年度で変化していますので、令和元年と令和5年度分でしか比較していないような表記は、これは分かりづらいと思います。

今後は、もう少し分かりやすい表記にした方がいいと思いますが、伺います。

次に、基金借入金の返済において令和3年度分と千葉市中期財政運営方針の令和4年度から令和7年度までいくら返済したのか、伺います。

財政調整基金の残高が少なくなっています。これは、各施策を確実に遂行していくために、財政調整基金を活用していただいていると伺っています。

1つに、扶助費について、伸びてきているとの事です。

扶助費の各施策の執行金額と、そのうち国の補助金2分の1と県の補助金4分の1、市税の投入も4分の1ですが、各いくらかになるのか。

さらに、市税の投入について扶助費の各施策に、財政調整基金がいくら投入してきたのか伺います。

また、過去3か年の変化をそれぞれ伺います

一方で、物価高騰で市税収入も増加しています。

これ物価が高くて皆さん困っている状況なのですが、逆に市税収入が増えるという、私としては非常に、こう喜んでいたり、あるいは、困ったなあと思うところもございます。

この物価高における、市税収入と扶助費以外の施策の過去3か年の変化を伺います。

次に、平成21年に財政危機宣言が発動され、その後、解除されました。

令和元年で人件費の財政健全化に向けた大幅カットは無くなりました。

しかしながら、依然として定員適正化計画では、職員数がいまだ計画に達していません。

また、総務常任委員会で質問し、答弁の中に、職員の採用について千葉市から言われているように、多めに合格を出しているのですが、合格しているのに、採用を断る方々がいらっしゃるとの事でした。また、初めから受けないということもございます。

これは、職員の給与を考えると、ほかの所に給与等がいい所があると、別の所に就職してしまうという現象があるようです。

従いまして、これ以上人件費を以前のように削りますと、新規の職員の確保はできない、そして適正な人員も確保できないと、仕事にも影響が出てきてしまいます。

そこで、人件費について、どのようなお考えであるのか伺います。

次に、人件費以外にも、削減せざるを得ない部分もあったと思いますが、脱・財政危機宣言の発出後、どのような政策やサービスを、主に見直してきたのか、また今後、どのような対策をお考えなのか伺います。

次に、歳入を増やす取組ですが、これ、市税収入を増やす取組と歳入を増やしていくという取組が大変重要であると思いますので、今から質問させていただきますが、株式会社ロッテマリーンズが指定管理者として管理していただいている千葉マリンスタジアムは、プロ野球の興行の時一試合250万円と聞いています。札幌ドームのプロの一試合はこれまで700万円で、今条例改正で800万円台になっています。

さらに、札幌ドームは、プロ野球以外のコンサートの開催誘致も力を入れていると伺いました。

この事から、今すぐとはいかないまでも、千葉市への歳入を増加させるため、徐々にでも、料金改定を行うべきと考えますが、市の見解を伺います。

次に、またこれも市税収入を増やしたいという意味からも質問させていただきます。

千葉マリンスタジアムは、株式会社ロッテマリーンズに指定管理をお願いしています。

このたびの議案にもありました、令和6年度には、必須事業について、約4億近く収入があり、約10億円ほどの支出で6億円の赤字とあります。

10億円の支出の内訳ですが、修繕費2,900万円、人件費と事務費を合わせて8,000万円、光熱水費1億5,700万円とあります。1億8,000万円が施設管理の業務委託費と伺いました。

残り5億6,000万円の内訳を伺います。また、金額が大きいものについては、市民に分かりやすく公表するべきであると思いますが、市はどう考えているのか、伺います。

そして確かに、千葉市は指定管理料を払っていませんので、歳出がないということもありますが、自主事業においては、20億円の黒字をたたき出しています。その活動ぶり、活躍ぶりには脱帽としか言いようがありません。

千葉市も、これまでの財政運営を考えますと、厳しい中にも創意工夫をしながら、取り組んできています。

そこで、株式会社ロッテマリーンズの自主事業の部分において収益が出ることで、市の財政にどう貢献しているのか伺います。

次に、このたびの千葉市の借入れの利率が予算利率を下回ったことにより、利率が8億円も返さないで済む、議案があります。まだまだ、歳出の削減の工夫ができる事と、一方で、今回

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

千葉市の借入れの利率が予算利率を下回りましたが、金利の今後の見通しをどのように考えているのか、伺います。

次に、千葉市の公共施設の老朽化対策についてです。

政令市移行後に伴う必要な公共施設の整備を進めてきましたが、現在その借金の返済も進んできましたと伺います。

そこで、政令市移行前後に整備してきた公共施設の借金は返済終了したのか、伺います。

また、当時の公共施設の老朽化対策の一つとして、大規模改修を進めてきているとの事ですが、直近の大規模改修の額と、仮に建て直した場合の額の違いを伺います。

大規模改修した建物はどのくらい耐用年数があるのか、伺います。

さらに、建物外壁等に使われている建築資材等はバブル期に作られたような建物のように豪華なものを使うのではなく、低廉で、長持ちして、汚れにくく、壊れにくいものを活用することにより、財政にも大変大きな寄与があると考えますが、お考えを伺います。

次に、病院経営についてです。

病院経営について何回か質問させていただいております。

特に、前回病院経営について質問させていただく中で、公立病院として責任ある永続的な取組を市民に提供したい、そのような考え方で取り組んでまいりました。

特に、前回の議会では、これまで効果ある取組のコンサルタントについて質問し、答弁として、病院事業に詳しく、これまで成果を上げてきた、実績のある方やコンサルタントについて検討してくださる答弁でした。

来年度の予算も控えていますので、伺います。

病院局経営企画課として、複数のコンサルタントから聞き取り調査をしていただいている。そこで、何件実施して、どのような内容であったのか、伺います。

次に、現在、コンサルタントは集客に取り組んでいただいているが、効果はどうだったのか、伺います。

次に、本来、コンサルタントの役割は、病院経営を俯瞰して、課題を見つけて整理することにより、収益向上になるよう導くことだと思います。

患者を集めることだけが、コンサルタントではなく、病院経営の足腰を強くするのが、コンサルタントだと思います、お考えを伺います。

次に、せっかく複数のコンサルタントから聞き取りをしたのですから、それを生かして、次年度にどのように取組をされるのか、伺います。

最後に、フリースクールについてです。

フリースクールや不登校の生徒、保護者に対する方々の進路に関する、市内各学校での共通パンフレットは、どのようになっているのか。全ての学校のパンフレットは同じなのか。また、内容について、伺います。

次に、フリースクールのNPO法人が、高校受験の時の一つの要件として、出欠の欄があり、フリースクールでの登校や、不登校の生徒においても、中学校のライトポートに一日のうち、少しでも顔を出してもらえば、出席扱いになる場合もあると聞きました。

しかしながら、今変化してきていると伺っていますが、その後、変化したものと、理由について伺います。

以上で、1回目とさせていただきます。御答弁どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 初めに、財政の健全化に係るこれまでの取組と今後についてのうち、所管についてお答えします。

まず、千葉市財政の概要のわかりやすい表記についてですが、毎年度発行している決算関係資料においては、前年度との増減を主に発信しておりますが、千葉市財政の概要においては中期的な傾向を説明するために、過去5年間における歳入・歳出をグラフで図示するとともに、5年間を通して特に増減の大きい項目につきまして、その理由等を記載しております。

今後とも市民の方々に財政状況を身近に感じていただけるよう、わかりやすい公表の在り方について研究してまいります。

次に、基金借入金の返済についてですが、令和3年度に40億円、4年度と5年度がそれぞれ20億円、6年度に10億円を返済したところでございます。

7年度につきましては当初予算に5億円を計上しており、5年間の返済額の合計は95億円となる見込みです。

次に、扶助費の執行金額、財源内訳及び財政調整基金の活用額についてですが、まず、主な事業について直近の令和6年度決算を申し上げますと、障害者介護給付では事業費が255億円、財源は国庫支出金が116億円、県支出金が59億円、一般財源が80億円、民間保育園等給付では事業費が290億円、財源は国庫支出金が145億円、県支出金が63億円、保育料収入が19億円、一般財源が63億円となっております。

また、財政調整基金につきましては、各施策にではなく、一般財源全体の収支均衡を図るために活用しております。

次に、過去3か年の変化についてですが、まず、扶助費の事業費は、令和6年度が1,505億円、4年度比で184億円の増、この事業費に対する財源内訳について、国県支出金等は令和6年度が1,080億円、4年度比で134億円の増、一般財源は令和6年度が425億円で、4年度比で50億円の増となっております。

また、財政調整基金繰入金は令和6年度に70億円を一般会計に繰り入れており、4年度比で35億円の増となっております。

この結果、財政調整基金の残高は令和6年度が99億円で、4年度比で71億円の減少となっております。

次に、市税収入と扶助費以外の施策の過去3か年の変化についてですが、市税収入は、令和6年度の決算額が2,120億円、4年度比で66億円の増となっております。

扶助費を除いた歳出決算につきましては、国や県などが実質全額財源を負担し、全国統一で実施いたしましたコロナワクチン接種や、自宅療養、宿泊療養などの影響で年によって大きな増減が出ますが、これらを除きますと、令和6年度の決算額は3,752億円、4年度比で93億円の増となっております。

次に、脱・財政危機宣言発出後の政策やサービスの見直しと、今後の対策についてですが、平成21年の脱・財政危機宣言の発出後、財政危機の克服に向け、より包括的、全庁的な取組を行うこととし、自主財源の確保や歳出抑制の取組などの創意工夫により、効率的な財政運営の取組を進めました。

具体的には、ネーミングライツによる広告料収入の確保のほか、企業誘致の推進等による税源の涵養などの自主財源の確保、難病疾患見舞金支給の廃止や、敬老祝金の支給対象年齢等の

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

縮小といった事業見直し、千葉都市モノレール延伸事業の凍結や、蘇我スポーツ公園整備縮小などの大型開発の見直しを行ったところであり、これらの取組の効果を踏まえ、平成29年に脱・財政危機宣言を解除したところでございます。

今後につきましても、財政状況の厳しさが増していることから、より必要性の高い施策の財源確保に向け、あらゆる歳入確保策を講じるとともに、既存事務事業について、必要性や効果を検証し、徹底した整理合理化を図るなど、持続的な財政運営に資する取組を推進してまいります。

次に、金利の今後の見通しについてですが、金利の水準は、経済・物価情勢をはじめ、為替や日銀の金融政策の動向、国債の需給バランスなど様々な要因を背景に市場において決まるものであるため、今後の見通しを申し上げることについては困難な面もございますが、本市としましては、引き続き、市場金利の動向等を見極めつつ、予算におきましては、利払い等に支障が生じることのないような見積もりに努めてまいります。

次に、公共施設の老朽化についてお答えします。

まず、政令市移行前後に整備した公共施設の借金の返済についてですが、本市は平成4年に政令指定都市に移行しておりますが、市債の償還は、原則30年以内で償還するため、当時整備した公共施設の市債の償還は、おおむね終了しております。

次に、直近の大規模改修の額と、仮に建て直した場合の額の違いについてですが、施設の状況によりまして大規模改修と建替えの場合の費用比較の優劣は異なりますが、一例として新庁舎整備を挙げますと、平成24年度に実施いたしました、千葉市本庁舎等のあり方に関する基礎調査における更新費用と維持費用を含めた50年間の比較検討では、大規模改修した場合は890億円、建替えた場合は572億円と試算しております。

次に、大規模改修した建物はどのくらいの耐用年数があるのかについてですが、千葉市公共施設等総合管理計画では、資産の総合評価にて、計画的保全施設と評価された建物については、適切な維持保全や大規模改修を実施することで60年以上の長寿命化を目指すこととしております。

最後に、建築資材等の選定についてですが、新庁舎も含め従来より設計段階において、価格や材質特性、メンテナンス特性等を総合的に比較し選定しております。

今後も十分な精査をした上で選定してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 財政の健全化に係るこれまでの取組と今後についてのうち、所管についてお答えします。

人件費についての考え方についてですが、本市を含む地方公共団体の職員の給与は、地方公務員法に定める均衡の原則に基づき、民間企業の賃金や国及び他の地方公共団体の公務員の給与等を考慮して定めなければならないとされております。人事委員会による給与勧告制度については、均衡の原則のほか、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保するためのものと認識しております、今後も人事委員会勧告を踏まえ、適切に対応してまいります。

なお、人材の確保に当たりましては、大学への説明会や本市主催の職員採用説明会等を通じて、本市職員として働くことの魅力ややりがいを伝えるとともに、民間企業でも広く利用されている適性検査を活用した試験区分を新設するなど、受験者の確保を図っているところでございます。

います。

今後も、これらの取組を推進していくとともに、働きやすい職場環境の整備も進めながら、人材確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 財政の健全化に係るこれまでの取組と今後のうち、所管についてお答えします。

まず、千葉マリンスタジアムの利用料金の改定についてですが、受益者負担の適正化及び物価高騰下において引き続き施設を適正に管理する観点から、千葉マリンスタジアム設置管理条例を改正し、来年4月から、利用料金の上限額を引き上げることとしております。

次に、指定管理業務における、昨年度の必須事業の支出のうち、人件費、事務費等を除いた残り約5億6,000万円の内訳についてですが、清掃業務が約1億1,000万円、プロ野球興行時の警備業務が約3億6,000万円、利用者のための案内所や医務室の運営が約1,500万円であるほか、備品購入等が約4,600万円、スタジアムに関するホームページの運営管理が約2,900万円となっています。

次に、指定管理業務の支出の市民への公表についてですが、指定管理業務に伴う収支状況は、毎年度の指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページで公表しておりますが、わかりやすく発信できるよう、今後とも工夫してまいります。

最後に、自主事業の収益の本市の財政への貢献についてですが、千葉マリンスタジアムの指定管理では、業務に係る経費を、施設の利用料金収入と指定管理者の自主事業収入により、全て賄っており、特に指定管理者が自主事業収入による収益の確保に取り組むことで、本市が指定管理料を負担することなく運営しております。

また、施設利用の中で発生した比較的軽微な不具合に対する修繕費として、昨年度は約2,900万円これも指定管理者が負担しております。

さらに、自主事業のうち、飲食物販や広告の掲出に伴う行政財産使用料として、これらの事業による施設の使用そのものに係る料金としては、昨年度は約9,400万円が本市に納入されており、また、これに加えて、広告の掲出につきましては、収益の一部の約2億6,600万円が利益還元として本市の収入となっており、これらを通じて本市の財政負担の軽減に寄与しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 病院経営についてお答えします。

まず、コンサルタントへの聞き取りの結果についてですが、今年度、4社と、主に、診療科別の収支分析の手法と効果について意見交換を行いました。

主な意見としては、診療科へ振り分けることが難しい費用が多く、正確な原価計算ができないとの意見や、総合病院では、複数の診療科に跨って受診するケースが多く、診療科別の収支分析の有用性には懐疑的との意見がございました。

次に、コンサルタントの効果についてですが、現在のコンサルタントは、集患施策として、開業医への訪問活動、開業医を対象とした医療連携カンファレンスの開催、院外連携用パンフレット作成支援等に取り組み、令和7年度の紹介患者は、10月末時点で、両病院併せて前年比

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

352件増加するなど、一定の効果があるものと考えております。

次に、コンサルタントの役割についてですが、病院経営の収支改善がコンサルタントの役割だと考えており、これまで、費用削減や収益増加についてコンサルの知見を活用してきましたが、今年度は、集患施策を強化するために、収益増加に注力した委託内容へ見直しを行いました。

今後は、収益増加と費用削減の取組が連動し、収支改善につながるような委託内容を再検討してまいります。

最後に、次年度の取組についてですが、令和8年度に向けて企画提案を公募する予定であり、両市立病院の経営状況に関する情報を提供しながら、両病院の現状を踏まえた、経営改善に向けた企画立案の提案がなされるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） フリースクールについてお答えします。

まず、フリースクールや不登校の生徒、保護者に対する進路関係のパンフレットについてですが、進路に関する説明資料は、共通の千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項などを基に、学校ごとに作成しており、基本的に同様の内容となっております。

前期に開催する第1回説明会で配布するものは、進路選択の考え方や進路決定までの手順、入試制度等となります。後期に開催する第2回説明会のものでは、具体的な進路決定に向けた流れや出願手続きなどになります。

なお、説明資料は、全ての生徒、保護者を対象としておりまして、各学校では、その後の進路面談等で一人一人個別に対応しております。

最後に、フリースクールでの登校等における出席の扱いについてですが、令和元年10月の文部科学省通知、不登校児童生徒への支援の在り方についてを踏まえ、本市では、保護者と学校の連携など、一定の要件を満たす場合に、教育支援センターやフリースクール等において学習や相談等を行った際、出席扱いにできるものとしております。

千葉県公立高等学校入学者選抜に関しましては、今年度から配慮の必要な生徒の心理的負担等とならないよう、調査書の記載項目を精選します。その一つとしまして、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱いとならないよう、出欠の記録欄を削除いたします。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 三瓶輝枝議員。

○48番（三瓶輝枝君） ただいま、御丁寧な御答弁ありがとうございました。

2回目は順番を変えて行いたいと思います。そして、意見、要望、質問もさせていただきます。

初めに、病院経営についてです。

次年度の取組について、令和8年度に向けて企画提案を公募する予定ということの御答弁でした。本来コンサルタントの業務が発揮できるようお願いいたします。

また、コンサルタントはそれぞれ得意分野があると思います。場合によっては、それぞれのよさを反映させられるような取組をしてもいいのではと考えます。いずれにいたしましても、公正、透明な選定に意を用いていただきますようお願い申し上げます。

次に、フリースクールについて申し上げます。

進路関係の市内中学校の共通パンフレットは、学校ごとに作成しており、基本的にほぼ同様の内容になっていますとの御答弁でした。

生徒や保護者、また、先生方の立場に立って申し上げたいと思います。

実は、2校について中学校の進路関係のパンフレットを拝見させていただきましたが、全く違う内容と感じました。

1つは、一つ一つの文言がわかりやすい内容で、すぐ納得ができるものもあれば、一つ一つが理解しながらでないと、先に進むことが容易ではないパンフもあるとわかりました。

2つに、中学校で先生が、異動があると、全く違うように感じられる内容ですと、生徒や保護者への個別の対応がしにくいのではないかと、感じてもおります。

こうした状況で、全く違うと感じられる進路関係のパンフレットは、保護者の方々も全市に知り合いがいらっしゃいます、お友達同士で、なんか違うわねと言われてしまい、教育に対しまして、不信感が生じてはいけない、あるいは、そういったもの、不安とか生じてしまいやしないか、そんな懸念をしているところでございます。

御答弁の千葉県立高等学校入学者選抜実施要項は、全中学校で同じ内容にするので、それはそれでいいんですけども、千葉市内の中学校におけるパンフは、それぞれ中学校で作っておりまして、それを今後、公平、公正、あるいは透明であってしかるべきではないかと考えます。

また、現場からの声としても、市内の全中学校における進路関係のパンフに、同じようにした方がいいね、という声もありますので、今後、市内中学校全校で同じパンフにしていただきますよう、お願い申し上げます。

次に、今までと違い、不利益な取り扱いにならないようにということで、出欠の記録欄を削除することになったと答弁いただきました。それは、フリースクール等に通っている生徒の中で、出席が負担となっている生徒については、いいことだと思いますし、出欠欄を削除することで、こうした生徒や保護者も安心すると思います。一方で、出欠の記録で頑張ってきた生徒や保護者にとって、マイナスになるのではないかと思います。

そこで伺います。

フリースクールや不登校生徒に対して、出欠席の状況によって不利益にならないことや、3年生での進路説明会などが進路選択にとって大切なことがわかりましたので、そのためには、中学校卒業後の進路に向けた心構えや準備をもっと早くから意識させた方がよいのではないかでしょうか、見解を伺います。

次に、財政についてです。

いろいろと財政調整基金の取組とか、これまで取り組んでいたいき内容について、御答弁いただきました。

実は直近で、扶助費の予算・決算の推移の資料をいただきました。令和5年度の決算、これ、扶助費だけで一般財源がどれだけ投入されたかという表なんですけれども、令和5年の決算と、それから令和6年の決算では、プラス25億円。全体的にはもっと高い数字ですけれども、どれだけ増えたかについては、25億円。そして、令和6年の決算と令和7年当初予算、こちらについては、実はマイナス13億円。扶助費ですね。一般財源。そして今、12月でございますので、12月には補正予算がございました。一般財源、扶助費をプラスしても、マイナス4億円となっております。

毎年、市税収入が堅調であり、最近、扶助費も伸びて、以前よりは現在高止まりと考えます

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

けれども、伸び率、あるいは予算に関しては、大きくはないと考えます。もちろん、相対的な金額は大きいんですけども、伸び率はそうでもないのかなと。マイナスにもなっておりま

まだこれは、12月の現在でございますので、3月まで待って、決算にならないと詳細はわからないにしても、こういった状況が今読めるかなと思います。

そして、我が会派の麻生議員の代表質問で、100億円の税収の伸びということも、答弁で伺っております。そう考えますと、全体を見ていかなければならぬとは思いますが、やはり財政調整基金への積み立ても、そういった意味で、夢ではない、多めに入れられることもできるのではないかという考え方を持っているところでございます。

次に、財政健全化に係るこれまでの取組と、今後についての歳入の向上につなげられるということで、あえて株式会社ロッテマリーンズについて質問させていただきました。マリンスタジアムについて、令和8年から利用料金の上限額を引き上げることです。着実に少しずつでも上げていく方向だと理解いたしました。先ほど申し上げましたけれども、札幌ドームでは元々一試合700万円、それが今回800万円。それによってハレーションもかなり大きかったとは思いますけれども、それに近づけてくれとは言いませんけれども、やはり不断の努力も必要なのだと感じました。今回もそうしていただけるということで、ありがとうございました。

次に、指定管理における支出の市民への公表も、工夫していくということでした。これまでですと、なかなか詳細に渡ってはわからない状況でしたので、ありがとうございます。

また、マリンスタジアムの自主事業収入、先ほどは、必須事業の方で御答弁いただいたのですが、今度は自主事業収入による収益の確保に取り組むことで、市が指定管理料を負担しないで運営していくことと、昨年度は約9,400万円、そして今年度においては2億6,600万円が利益還元として本市の収入になっているという答弁でございまして、本当にありがたいなと思います。相当寄与している御答弁だなということがわかりました。

そこで、今の御答弁で理解できますが、市民には見えづらいと思います。せっかく良いことやっているのに、ロッテマリーンズが。それなのに市民にはわかりやすくなつてないと。わかりやすく示していただきたいと思いますが、市の考えを伺います。

そして、次は、公共施設の老朽化についてです。

建材やデザインについて、基本計画、基本設計、実施設計とありますが、当初の段階の基本計画と実施計画を合体させたやり方もあるのではないかと思います。

当初から、デザイン、建材をどうしていくのかがきちんと分かっていれば、余計な予算を考えることなく、余計な時間も取られることなく、基本設計から実施設計まで一括で発注することで、限りなく実際の金額に近いものを、市民にも提案していくのではないかと思います。提案していくべきだと考えます。お考えを伺います。

次に、財政運営の中で、伺うところによりますと、施設の状況にもよりますが大規模改修で対応が可能な施設については大規模改修を実施して、60年間建物を使用する場合は、30年で建て替える場合と比較して、その後の維持管理を含めて約45%の費用縮減効果が見込まれるとの御答弁でした。

その御答弁なのですが、50年間の比較で大規模改修と建て替えでお答えいただいているんですが、このように別のお話を伺いますと、新庁舎50年の推計で、千葉市の計画では、今後は60年間の推計で比較をしていくということでございますので、新庁舎と千葉市公共施設等総合管理計画での推移年数の相違について、50年と60年、この推計年数の相違について伺います。

次に、令和5年度のインフラ老朽化対策の推進に関する関係者の省庁連絡会議の資料によりますと、これまで事後保全として、機能や性能に不具合が生じてから、修繕等の対策を講じてきましたが、今後は、予防保全で施設の機能や性能に不具合が発生する前に対策をするとあります。

試算によりますと、2019年から2048年において約3割の削減になるとのことですが、千葉市においてもこれまでの計画と、この予防保全に対する取組を常任委員会等で、ほかの議員も質問し、答弁も予防保全として答弁していただいています。

そこで、財政的に、事後保全と予防保全を比べると、予防保全でどれくらい財政負担の軽減になるのか、伺います。

以上で2回目とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 2回目の御質問にお答えします。

フリースクールについてお答えします。

中学校卒業後の進路に向けた心構えや準備への意識についてですが、各市立中学校では、入学後から学年に応じた進路学習を行っております。将来を見据えながら、生き方や働き方を考えるキャリア教育を推進するとともに、相談体制の充実を図りつつ、具体的な入試準備に関しては、各高等学校において実施される面接や作文等の学校設定検査などにも対応できるよう指導し、進路を主体的に考えられるよう取り組んでいるところです。

今後も、全ての生徒が安心して進路の選択ができるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 財政の健全化に係るこれまでの取組と今後についてお答えします。

マリンスタジアムの自主事業による本市の財政貢献の市民への周知についてですが、指定管理者の自主事業を通じた本市の財政負担の軽減につきまして、市民の皆様にわかりやすくお示しできるよう、丁寧な情報発信に向け、今後とも工夫してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 公共施設の老朽化についてお答えします。

まず、基本設計から実施設計までの一括発注についてですが、本市では、基本設計と実施設計の一括発注や、実施設計と工事を一括発注するデザインビルト方式など、各工事の特性を踏まえ、最適な発注方法を採用するよう努めているところでございます。

今後も引き続き、効果的な執行に向け努力してまいります。

次に、新庁舎と千葉市公共施設等総合管理計画での推計年数の相違についてですが、新庁舎については平成24年から実施している基礎調査時に建物の使用年数を50年と設定しておりましたが、公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年度に発出された総務省の指針で一般的な公共施設の使用年数が60年と示されたことを踏まえ、試算しているところでございます。

最後に、予防保全による財政負担の軽減についてですが、事後保全につきましては不具合が出た場合の修繕費用であり、使用期間や破損状態により対応方法が異なるため、具体的な費用の算出は困難ですが、2015年及び2021年に公表された文部科学省の推計では、学校やスポーツ施設、公民館・図書館について、予防保全等の対策をした場合、事後保全に対して23%から

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

27%の事業費削減効果が見込まれるとされております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 三瓶輝枝議員。

○48番（三瓶輝枝君） ただいま、2回目の御答弁いただきました。ありがとうございました。

3回目は意見、要望とさせていただきます。

まずフリースクールについてですが、今の御答弁で面接、作文、学校、そして設定検査等にも対応できるように指導し、進路を主体的に考えられるように取り組んでいくと御答弁いただきました。ありがとうございました。

フリースクール等の生徒や保護者が、高校受験で不安を感じたり、困ることがないように、引き続きお願ひをしたいと思います。

次に、千葉市財政に貢献している歳入もあるということが、千葉市に対して歳入があるということも分かりました。マリンスタジアムの必須事業で、1回目で御答弁いただいた同様に、自主事業についても、本市の財政負担の軽減について市民に分かりやすく示していくとの御答弁、ありがとうございました。マリーンズのファンとか、あるいは市民の方々もこれを見て、本当に嬉しく思うのではないでしょうかね。本当に貢献しているっていうのが、よりわかって。よろしくお願ひいたします。

次に、財政面のコスト縮減につながる公共施設の基本設計から実施設計まで一括発注することで、効率的な執行に向けて努力してくださるとの御答弁もいただきました。

また、建築物で50年の推計や60年間の推計についても、そして、事後保全と予防保全の財政負担について伺いました。費用的なものは先ほどの御説明で理解はさせていただきました。算出は難しいとのことです。しかしながら、そうは言っても事業費削減効果がこれだけあるよということで御答弁いただきました。職員の皆さんにしてみれば、一つ一つを取り組んでいかなければなりません。画一的でないものがありますので、大変だと思いますが、今後も、千葉市財政のコスト縮減に向けて最善の取組をしていただきますようお願い申し上げまして、私、三瓶輝枝の一般質問を終わりにしたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 三瓶輝枝議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。39番・小松崎文嘉議員。

[39番・小松崎文嘉君 登壇、拍手]

○39番（小松崎文嘉君） 皆さんこんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の小松崎でございます。

通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今、高市内閣に変わりまして、物価高騰がありまして、物価対策をしていただくということで、いろいろ案が出ているのですけども、よいもの、悪いもの、評判がよいもの、悪いものもございますけども、しっかりと物価高騰対策ができるよう、そしてまた、行き過ぎた円安対策もしなければならないのかなと思っております。

最近、私の友人がニューヨークに1週間滞在してきたそうなのですけど、カップラーメンが500円、それからジュースも600円ぐらいしたそうです。だいたい、この辺だと200円のジュースが500円、それから100円、200円で売っているカップ入りラーメンが500円。それから、以前もニューヨークに行った時にたくさんの日本人がいたそうですが、今回の滞在では日本人がすごく減った、また、飛行機の中にも乗っている人が少ないというのを感じて、日本が弱くな

つてしまつたというのをすごく感じたそうです。そんなことをお話ししながら、質問の方に行かせていただきたいと思います。

それでは、1番目の通学区についてお話をさせていただきたいと思います。

自民党会派の代表質問におきまして、大規模なマンション等ができる、通学区にだいぶ困難ができていると、そのような話がありました。

最近では、大規模マンションができる、例えばこれは、先ほど話がありましたが、先日話がありましたけど、小中台中学校、小中台小学校では、すごく近くの子供たちが遠くの小学校に行くと、このようなことが起きていると。そこで、千葉市としても頑張って努力をしていたんですが、なかなか難しかったというような話がありましたので、これについて、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず、大規模集合住宅の建造に関する通学区域の対応はどのようにになっているのか。

また、急速な人口流入による通学区の安全対策はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、自衛隊員の募集について。

これも、令和7年第2回の代表質疑において、伊藤隆広議員の一般質問で、千葉市として国内外で災害派遣等を行う自衛隊員さん、これ今、非常に不足しております、これらについてですね、答弁でも千葉市の責務だということで、募集事務を担っているということで御答弁をいただき、それらについては非常に良い取組だと思っております。そして、今後、自衛隊の募集について、いろいろ考えていかなければならぬのですが、少々いろいろな事情がでておりますので、御質問させていただきたいと思います。

自衛官募集事務費はどのような趣旨で国から交付されているのか。

また、自衛官募集事務費の使い道はどのようにになっているのか、お聞かせください。

次に、道路整備問題についてお伺いします。

先日、稻毛地区では、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジ、それから検見川立体についての説明会があったそうです。

これらについて、まず、お伺いさせていただきたいと思います。

検見川立体の事業区間と進捗状況を教えてください。

次に、今度は、この前の東京オリンピックではなくて、その以前の東京オリンピック、1964年に都市計画決定をされました長沼交差点。実はこれは、平成27年に私がお願いをして、やつと交通量調査を行っていただき、平成29年に、一般質問で最初に取り上げさせていただき、計画からもはや60年経っているわけですけれども、ようやく計画が動き始めました。当局には深謝を申し上げます。

こうした中で、御質問させていただきたいと思います。

長沼交差点の改良の進捗状況をお聞かせください。

次に、萩台地区の支援者の多くの方から、乱開発や車両の増加に伴い、道路事情が非常に厳しくなっている、歩行者が危ない、また、車がすごく増えていて不安だと、このような話があります。

地権者の中でも、賛成・反対の声があり、私の後援者の方でも、最初は、こんな所にいま住宅をつくっても仕方がない、売りたくないという方もいたんですけども、最近は、すごく温暖化によって暑くなつて、草刈りをするのも大変だと。あれだけの面積を草刈りするのは大変

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

だということで、周りからは草が伸びてくると草を切ってくれとか言われたりするというようなことで、もう仕方なく、では売ることにしますということになったそうです。

しかしながら、地権者の方たちも、非常に困っているのですけれども、新しく住まれた方たちも、この今の時点では、駅までぐるっと回ったり、車が急速に増えてしまって、非常に困っている。そして、もっと困っているのは元から住んでいる方です。元から住んでいる方は駅までも遠い。そして、今、あそこにはショッピングセンターもなければ、何ら歯医者さんもなければお医者さんもない。そういういた厳しい状態。そして公共交通機関も当然通っていない。こういったことなど、困った状況があります。この500戸にも及ぶ住宅開発が進んでいくことになりました。現在200戸ぐらいできていますね。車両の増加もあり、歩行者の安全が脅かされています。

そこで、お伺いいたします。

萩台地区の住宅開発に伴い、近隣の住民の方々から道路事情に関し、どのような声があるのか、お聞かせください。

後は、質問席の方でお話させていただきたいと思います。それでは、真摯な御答弁をお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 通学区についてお答えします。

まず、大規模集合住宅の建造に対する通学区域の対応についてですが、集合住宅の開発により、児童生徒が増加する市立学校におきまして、児童生徒の受入れが困難と見込まれる場合は、教室改修や校舎の増築等の対策を検討した上で、やむを得ず当該集合住宅の児童生徒の通学先を変更することがあります。

その際には、周辺の学校の状況を踏まえ、通学上の安全性などの観点から教育委員会で決定しています。

最後に、急速な人口流入による通学路の安全対策についてですが、通学路につきましては、児童の通学状況を把握している各市立小学校から、毎年度当初に教育委員会へ届け出が出され、認定しています。

認定された通学路に対しまして、学校関係者、道路管理者及び交通管理者である千葉県警察の3者で合同点検を実施しており、点検結果を踏まえ、路肩のカラー化やセーフティウォッチャーによる登下校時の見守りの強化等の対策が行われます。

また、各学校では、安全な登下校ができるよう、道路横断時の留意点や、歩道の歩き方などの交通安全指導を日常的に行っております。

さらに、各学校で学区内の危険箇所を示した安全マップを作成しており、毎年度、新たな危険箇所を追加、更新した上で、保護者等に対する啓発活動を行い、児童が安全に登下校できるように努めています。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 自衛隊員募集についてお答えします。

まず、自衛官募集事務費の趣旨についてですが、自衛隊法第97条に基づき、法定受託事務である自衛官等募集事務を行うにあたり必要となる経費となっております。

最後に、自衛官募集事務費の使途についてですが、本市では、広報や案内などの募集事務を

円滑に実施するため、千葉都市モノレール駅における広告料として、ポスター掲示や募集チラシの配架などを行っております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 道路整備についてお答えします。

まず、検見川立体の事業区間と進捗状況についてですが、国道357号の千葉西警察入口交差点から稻毛浅間神社前交差点区間の慢性的な渋滞が地域課題となっていることに加え、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジの供用開始による交通量の増加に対応するため、渋滞区間である、稻毛浅間神社前交差点の先までを連続立体させる計画となっております。

事業を行う千葉国道事務所によりますと、現在、検見川立体の構造を検討するため予備設計を行っており、これが完了した後、詳細設計を行うほか、支障となる占用物件の移設工事を行う予定と伺っております。

次に、長沼交差点改良の進捗状況についてですが、設計や関係機関との協議が完了したことから、昨年度、事業内容をお知らせするための地元説明会を行い、現在は、整備に必要な用地を確定するための測量を行っているところです。

これが完了した後、用地取得に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、萩台地区の住宅開発に伴い、近隣の住民の方々から道路事情に関して、どのような声があるのかについてですが、地元町内自治会や地域の皆様から、周辺道路を含めた渋滞緩和や交通安全対策などへの御要望を、書面などによりいただきております。

具体的には、公共交通での移動を促すため、住宅開発地からモノレール動物公園駅の徒歩や自転車でのアクセスを想定した経路と駐輪場の整備及び交通安全に配慮した周辺道路の整備を開発事業者へ指導すること、また、国道16号交差点の渋滞緩和の対策、千葉県総合スポーツセンターから動物公園までの区間の都市計画道路萩台町1号線の整備などを求める御意見でした。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 小松崎文嘉議員。

○39番（小松崎文嘉君） 答弁ありがとうございました。

それでは、通学区についてのことから御意見を申し上げさせていただきたいと思います。

代表質疑では利用計画をふまえたさらなる通学区変更をという答弁をしておられました。通学区に現状学校の隣にマンションができるても、離れた学校に通う可能性があるというような困難が生じるということは事前に地権者に、これはつまり地権者というのは買った地権者ですね、次の地権者の方にはっきりと伝えておく必要があります。もちろん、今の地権者にも伝えておくべき必要があります。販売の際には、重要説明事項として、隣の学校に通えない可能性がありますよということも、付け加えてもらえるような指導も必要でしょう。

また、状況が変化して、千葉市に売却していただいた場合でも、通学区問題は複雑であり、今後人口動態の様子を見据える必要があります。

売却が叶わなかったり、判断に時間がかかる場合は、現在園生小学校に通学している子供たちの通学路の安全を図るべきと考えます。

以前の一般質問で要望したように、坂道の凍結対策や遠回りを極力回避できるような工夫をすべきだと要望します。

また、そこで申し上げておくと、以前、新港の工業地帯の所にマンションができたことがあ

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

りました。これは私もびっくりしたんです。私が議員になる前の話ですけれども、準工業地帯、当然マンションを建てていいんですね。でもなぜか、モデルルームが千葉駅の前にあるんですよ、あそこに作ればいいのに。隣が山崎パンさんがあって、非常にパンの匂いっていうのはいい匂いなんですけども、やはり長時間いるとなかなか難しい、こういう話を伺ったことがあります。

ですから、これ、地区計画ではその後いろいろな対応をしています。ですから、これだけですね、稻毛駅前っていうのは快速が止まって人数が多いわけですから、都市計画っていうのはまちづくりとして考えていかなければならないということで、地区計画等も検討においていただきたいということを申し上げておきます。

次に、自衛隊員の募集について、申し上げます。市の裁量と、民間企業のできる範囲での協力と、モノレールの広告料として活用されているということは理解しました。以前要望した市の裁量ができる掲示、これは市の施設や区役所、そしてスポーツ施設などにも自衛官募集のポスターを置かせていただいたり、掲示していただいたり、あとは募集はがきを置かせていただく、これはもう本当に給食費を集めるとごとく、きっちとこう、嫌がることなく置いてくださいよということを言ったら、今も続けていたいているってことを心より感謝申し上げます。

そしてその後、民間企業とも提携しながら広報を行っていただいていることは、大いに評価をさせていただきたいと思います。

実は近くの話なんですが、来年四街道市文化センターが改修されることになっています。自衛隊音楽祭は毎年四街道市文化センターで行われており、内容はとても素晴らしいという評価を受けています。自衛隊の音楽祭というのは、歌手の方がいて、やはり自衛隊員の方なんですけど、すごく上手でCDを出している方もいるんですけど、そういう方がたまには歌いに来たり、非常に、こういった意味で高い評価を受けています。しかし、改修中は自衛隊の音楽祭は四街道市では開けません。

その際、千葉市で開催したいという意向もあるようです。これは、下志津自衛隊というのが千葉市と、一応所在地は若葉区になるんですが、千葉市と四街道市の真ん中にあるので、四街道が近いからということでやっていたんですけども、自衛隊に関心と親しみを持っていただき、自衛官募集の一助にもなればと思っております。

今後改修が終わった後も、千葉市で音楽祭を開催する意向もあるようです。その際は、協力事務費を活用してはいかがかなと思っております。

次に、検見川立体についてお話をさせていただきます。

インターチェンジ設置以外にも計画はその後も進んでおり、検見川浅間神社交差点から、出口を作るということは、渋滞軽減にはとても効果があるが、近隣の景観や環境問題には配慮が必要であるということで、近隣の声を反映することを要望します。

また現状、下り方面の出口しか予定されておりませんが、検見川立体からの上り方面の入口も、私はやっぱり作るべきじゃないかなと今も考えております。

そしてまた、すぐにこれ建設できないとなったとしても、これは後からでも作れるような設計が必要だということを思っておりますので、要望しておきます。

そして、長沼交差点についてですけれども、交差点通行車両のほとんどが渋滞に多大な困難を抱えています。しかし、近接した住民は渋滞によりスピードが落ちる、これは例えば、渋滞して止まっているとそこで右折して出れる、なんていうことがあるんですよね。交通の安全が

図られていると感じている方もいらっしゃるようです。しかし、近接の皆さんのが市民全体のためということで協力していただくことになりました。

また、近隣には、約1,000人がお住まいになる、介護まではなっていないけども、元気な高齢者が居住するC C R Cの施設もあります。拡幅すれば歩道を渡り切るようなハードルが上がります。

その意味では埋設物の適正管理や、歩行者の安全な空間管理のための整備が要望されています。したがって、歩道の充実や歩道橋の設置も必要です。

駅前の歩道橋には、エレベーターが設置されているような場合もありますけれども、郊外にしては、これC C R Cって、けっこう高額な所得の方も住んでいます、税収につながる大規模C C R Cがあることや、市内で最も顕著な渋滞が発生する県道66号と国道16号線の交差点となっています。

そこで、横浜市神奈川区出田町にある国道15号の新町歩道橋のような、エレベーター付きの歩道橋があっても、郊外の街づくりとしては新たな試みになると思います。これによって、例えば歩道をなくしてしまえば、これ、非常に安全になるのかなと思います。こうした事情を勘案して、地域からの要望には極力応えていただくことを要望いたします。

次に、萩台地区の住宅開発についての要望を申し上げます。

脱炭素のためにも、そしてモノレール、最近はいろいろな新聞を見ると、乗っている方が非常に増えたといういい記事が出ています。ここでさらに一気呵成に、モノレールの勢いをつけるためにも、モノレール駅の改札付近に橋をかけて、手前には駐輪場でも作って、なるべくモノレールを500所帯の人に使ってもらう。500所帯ってことは、本当に1,000人を超えるような方がお住まいになると思いますので、利用者になる可能性が高いと思います。

そういう取組、また橋がかけられないのであれば、崖の上からエレベーターを下ろして、そこからまたちょっと水路が走っていますので橋をかけて、動物公園駅にアクセスするように、これは事業者に指導してもらいたい。これは地域の要望がないと指導できないということだったので、今回先ほど書面で要望が上がったということなので、しっかり指導していただいて、車の数を減らしてもらいたい。やはり萩台地区のところから車が出るよりは、皆さんのがモノレールを使ってもらった方が当然いいわけです。

そして、千草台小学校、中学校への通学路の安全化を図ってもらいたい。これはすごく道が細くて、特に私も千草橋のこの前ポールを立てさせていただいて、ポールを立てたら車の方からものすごい苦情が私の事務所に電話が掛かってきて、車が通りづらいじゃないかと言うんですけども、やっぱり近隣の歩かれる方、それからこれ育成委員会の方とも話したんですけども、お子さんをお持ちの家庭からは、よくやってくれたという声が出ています。ただそれでも、やっぱり千草橋は細いので、例えばゾーンプラス30を使って片側に歩道を寄せる、あるいは前から言っていますけれど、歩行専用の新たな橋を架橋してもらえないか、ということを多分地域の方も要望しているので、私も要望させていただきます。

また、若葉自治会さんの方からは、工事用車両がどこを出入りするのかと非常に不安だという声が出ています。前からこれは私が萩台町1号線を活用したらいいんじゃないかと言ったんです。中には全部開通するのはちょっと嫌だという方もいらっしゃるようですが、部分開通でもしてでもいいから、工事用車両のためにも、そこはやってもらいたいなと思います。

そして、先程も申し上げましたが、店舗のほか、それから冠水対策、これ一気に住宅が増え

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

るので、どっちに水が行くのかというのは非常に難しいところで、当然設計はされていると思いますけども、どこに冠水が出てくるのか分かりません。こういったことについても目を光らせていただきたいと思います。

そして、住宅地域内はゾーン30が適用されています。しかし、来年9月から道路交通法が改正されまして、標識が無いところでも、法定速度が60キロから30キロに引き下げられる。これは皆さん違反も気を付けなければいけないんですけど、50キロとかで走っていると違反になってしまいます。

ただ、それが中央線があると、これは適用外になるんです。こういったことがありますので、ゾーン30プラスで、例えば千葉市中央区でも中央線を消して30キロ制限に変えたりというようなこともやっています。こういったことも勘案して、これ警察と相談することですけども、やらなければならない。

また、スポーツセンター駅のところで違法に停車をされている、本来は、ロータリーに停めて、それで例えば送迎するのであれば人を降ろしてもらいたいんですけど、途中で降ろしてしまう。そうすると、近隣の方が困るので、そのようなことも改善してもらいたいという声があります。例えば、停まりそうなところに1本だけポールを立てて、交通の邪魔にならないようにやるとか、そんなことが必要だと思います。

以上、要望を申し上げて、私の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 小松崎文嘉議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。34番・佐々木友樹議員。

〔34番・佐々木友樹君 登壇、拍手〕

○34番（佐々木友樹君） 日本共産党千葉市議会議員団の佐々木友樹です。

通告に従い、一般質問を行います。

初めに、平和啓発事業についてであります。

今年は戦後80年、今後は戦後という意味での戦後90年、100年はあるかもしれません、被爆者や空襲被害者の方々が戦後90年に御存命であるかは分からぬ中で、平和啓発事業等の充実が求められていることから、質問をいたします。

私が議員になって、最初に平和行政を取り上げた際に、千葉みち子元市議から千葉空襲の惨状を伺いましたが、最近もお話を伺うことができました。「かつての千葉駅から県庁が目の前に見えるほど、木造住宅は焼夷弾により、柱一本も残っていない状態だった。いまの市民には想像できないと思う。母親はどんな思いで子供を連れて逃げていったのか。黒焦げとなった死体が都川に浮かんでいたことなどの記憶があり、いまも消えない。千葉空襲のことについて、もっと市民に知らせてほしい」とのことでした。

そこで伺います。

市が実施した千葉空襲に関するウェブアンケートで、空襲を知らなかったと答えた人の割合は、2016年度に30.7%であるのに対し、2022年度には44.5%に達したとしています。空襲を知らない市民が増えていることに危機を感じていませんか。この課題に対し千葉市の取組について伺います。

以降は質問席にて行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 令和4年度実施のウェブアンケートでは、本市に空襲があったことを知らないと回答した、世代別の割合を見ますと、40歳代以下の割合が、いずれも50%を超えており、戦後長い期間が経過し、若い世代において、戦争に対する意識や知識が薄れていることの表れではないかと認識しております。

このような状況の中、次世代を担う若い世代に、戦災の記憶や資料を風化させないよう、継承していくことは大変重要なことであると考えております。

そのため、千葉空襲写真パネル展などの既存の平和啓発事業に加え、千葉市デジタル平和資料館を開設し、空襲体験談の動画や小学校高学年を対象とした千葉空襲を伝えるコンテンツなど、特に若い世代に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さへの理解を深めていただけるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 課題に対する取組として、平和コンテンツとしての千葉市デジタル平和資料館が本年6月10日に開設されました。記憶を風化させてはならないという空襲体験者や千葉市の思いが伝わってまいります。

第2回定例会で、我が会派の安喰議員が、調べ学習ができるようなコーナーの開設に関する質問に対して、今年度中の開設を目指しているとお答えがありました。現在、開設の検討を進めているコンテンツのコンセプトや、検討状況について伺います。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 空襲体験動画などのコンテンツを使って、千葉空襲や戦時中の暮らしについて、小学校高学年から中学生が、自ら調べ、学習できることをコンセプトとしております。

現在、コンテンツの掲載内容として、学べるきっかけとなる項目や、その関連ページなどにつきまして、NPOや現場の教職員に御協力をいただきながら、具体化に向けた作業を進めているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 議会事務局調査課にお願いをしまして、政令市における平和啓発事業の取組を調査いたしました。児童生徒を対象に平和を題材にしたポスターやメッセージを募集するなどの取組、学生を対象にしたフォトコンテストなど、若い世代の戦争と平和への理解を進める事業が実施されております。

市としても、空襲を風化させないと取り組まれている個人、関係団体や学校関係者などと取組を進めていくべきではないでしょうか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） デジタル平和資料館のコンテンツ作成や、戦跡めぐりウォーキングなどの各種平和啓発事業におきまして、千葉空襲体験者、現場の教職員、郷土博物館、NPO等複数の市民団体、映像制作系の専門学校の学生など多くの皆様に御協力をいただきながら、事業を実施してきたところでございます。

今後も、引き続き、関係者の方々と連携を図りながら、平和啓発事業を実施してまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 調査の中で、広島の今年度の平和啓発事業に関する予算は、約24億円と前年度と比べても6億円増となっております。被爆地ということでの予算や取組の比較はで

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

きませんが、今回の予算の中には、若い世代による被爆地での平和学習に対する支援として約2,200万円が盛り込まれておりました。

全国の自治体から、小学生から高校生を平和記念式典に派遣する際に、派遣費用の3分の1を補助する事業を始めております。年間20校程度として、来年度も実施すると思われます。今年度は札幌市が同事業を活用しております。

これを機会に、特に中学生を中心に、同事業を活用した派遣を検討してはどうでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市では、中学生を含め若い世代に対しまして、デジタル平和資料館を始めとした平和啓発事業を通じて、身近な場所である本市でも、大変大きな戦争の被害があつたことを広く知ってもらい、関心を持っていただくことが、まず重要であると考えております。

子供たちが被爆地を訪れ、原爆被害を実感することは意義あることと考えておりますが、派遣する人数が限られていることでの事業の必要性や効果等を踏まえ、本市では、現在のところ、派遣事業の予定はございません。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 広島の平和記念式典で平和への誓いを読み上げた児童が、英語ガイドボランティアで広島を訪れる外国人へ被爆の実相を伝えている、こうした報道がされたのは記憶に新しいと思います。ユース・ピース・ボランティアなど、若い世代における戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐリーダー育成に踏み出せるように、若い世代の語り部の募集を今後検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 将来にわたって、戦災の記憶を風化させないための取組の一つとして、若い世代が自ら語り部として戦争体験を語り継いでいくことは、重要であると認識しております。

また、語り部は情報を伝えるだけではなく、自らが平和の尊さなどを真に理解し、語り部としての役割を担っていただくことが大切でありますことから、若い世代の皆様が、戦争の悲惨さと平和の尊さを自発的に語り継ぐ意識を育んでいただけるよう、引き続き、平和啓発事業に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 先日、私が広島を訪れた際に伺った爆心地に近い本川小学校では、児童が小学校に関わる原爆の実相を伝える動画を作成し、本川小学校平和資料館を訪れる方が視聴できる取組がなされておりました。学校教育の中で千葉空襲に関する学習を行っていく中で、児童の自主性を尊重しつつ、空襲に関する動画も作成し、広く市民に見てもらう機会をつくってはどうでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立小中学校では、各教科等におきまして、副読本の活用や、戦争体験者からの講話などを通して、千葉空襲に関する学習を行い、戦争の悲惨さや平和の大切さについて、実感できるように努めております。

児童生徒の主体性を高めることが必要と認識しておりますが、動画作成につきましては、授業時数等が限られていることから、実施することは難しいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 提案も含めて平和啓発事業について質問を重ねました。スクリーンを見ていただきますと、首都圏の政令市の平和啓発事業の予算額の推移であります、政令市全体では前年度よりも増額しているところが多く、戦後80年としての取組がなされているところも多くありました。

市長は、我が会派の野本議員の代表質問の答弁の中で、今後も引き続き平和啓発事業に注力してまいりますと答えておりました。そうであるならば、しっかりと予算を組んで、他市で取り組まれている事業も参考に、平和啓発事業の充実をすべきであります。お答えください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 今年度、戦後80年の節目として開設しました、デジタル平和資料館のコンテンツの活用や、千葉空襲写真パネル展などを通じ、今後とも若い世代を含む多くの市民の皆様に向けて、他都市の事業も必要に応じて参考にしながら、平和啓発事業の取組を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 私は、現在取り組まれている平和啓発事業についての事業の内容については否定はしませんが、ただ、そのスピードと、事業の規模、取り組み方などの工夫がより求められていると考えます。予算の削減ではなく、増やし、創意工夫の取組を進めるよう求めておきたいと思います。

次に、戦没者追悼式についてであります。

平和啓発事業の視点と同様に、戦没者追悼式についても継承していく必要があると考えます。今年度の式典では遺族の皆さんのお挨拶では、次世代につなげていくことが語られていたのが特徴的であります。

追悼式についても遺族の方がいらっしゃる限り継続していくと思いますが、空襲体験者、遺族の高齢化により、式典等で語り継ぐことは困難になります。戦後70年である2015年の時的一般も含めた参列者は307人であったのに対し、今年度は100人ということで参列者が減少しています。

そこで伺います。

戦没者追悼式の継続に向けた課題と、次世代へ継承していくことについての見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 戦没者追悼式につきましては、御遺族の高齢化や一般参列者の減少といった状況にありますが、これまで御遺族の皆様の思いを大切にしながら実施してきたところです。

会場の選定や式典の内容などに配慮しながら引き続き実施するとともに、次世代への継承については、関係団体の意見などを伺い、検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 今年度は、開式前にロビーで開催された戦没者遺族の方の作文朗読が行われ、空襲の状況が詳細に触れられていて、私も想像しながら朗読をお聞きしました。保健福祉局長もお聞きしていたと思います。空襲の実相を聞く良い機会であり、会場内の方々も聞けるよう、今後工夫してはどうでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

○保健福祉局長（今泉雅子君） 今回の朗読は、戦後80年の節目の年にあたり、市遺族会の提案を受けて実施したものです。

式典内容につきましては、引き続き、関係団体の意見も伺いながら、検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 千葉市の式典では、教育委員会を仲介にして市立中学校に参列を依頼して、生徒が青少年代表として戦没者追悼式に参列しています。今年度は椿森中学校の生徒3名が献花をしました。私が2007年12月の第4回定例会で、特に被害の大きかった地域にある小中学校の児童生徒を参加の対象にしてはいかがでしょうか、より身近に戦争のことが子供たちに伝わるのではないかと提案したものとして、現在の取組に生かされていることについて感概深いものがあります。

この青少年代表の選考について、改めて選考基準、地域、平和教育との関係について伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 次世代への継承の一環として青少年代表の方にも参列していただいており、教育委員会を通じて選出していただいております。

式典へ参列し、子供たちが戦争当時の状況や戦争で亡くなった方の話を御遺族から直接聞くことは、当時の状況に思いを馳せ、平和について考える機会になっているものと受け止めております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 各政令市での戦没者追悼式や慰靈祭など調べたところ、相模原市では戦没者慰靈際に向けて学生ボランティアを募集し、大学生や高校生に式典の運営に参加してもらっているとのことであります。

スクリーン、小さくて申し訳ないんですけども、相模原市と包括連携協定締結大学へ募集チラシの提示や、学生ポータルへの募集掲載を依頼し、市ホームページで募集するなど、大学生9名、今年から高校生26名が参加し運営に携わり、献花も行っております。

相模原市の担当の方に伺うと、「遺族会会員や参列者の減少により、遺族会の活動の担い手不足が課題となっている。学生ボランティアの参加は運営の一助となるだけでなく、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に継承する上で重要であり、今後も継続していく」とのことあります。大学で戦争や平和問題に取り組む教授に直接伺うなど、努力もされたそうであります。

千葉市においても学生ボランティアを募るなど、次世代に継承する取組を検討してはどうでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 次世代への継承は重要であると考えております、御指摘の相模原市の事例も含め、他市の取組について情報収集し、関係団体とも共有してまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 戦争の実相、実態を次世代に継承し、将来にわたって語り継いでいくことが重要であります、共有していくとのことでしたので、若い世代につないでいくことを求めておきます。

次に、美浜区の諸問題についてのうち、いなげの浜の磯の松原についてであります。

稻毛海浜公園のいなげの浜には、市制60周年をむかえた1980年、記念事業として、市が市民

に1本1,000円で献木を呼びかけ、約6千人の市民が応募し6万本のクロマツの苗木を植えられてできた磯の松原があり、1981年3月には市制施行60年記念事業として行われた、磯の松原造成事業の完成を記念して碑が建てられました。稲毛海浜公園リニューアルにともない、新たな碑が建てられております。

いまマツノザイセンチュウによる水分輸送や樹脂の分泌機能を阻害して、短期間で枯死させる松枯れ病となったクロマツが増えております。クロマツを植えた方などから心配の声が寄せられております。

スクリーンは、茶色くなっているところが枯れているところでありまして、これが10月末までに伐採されました。

そこで伺います。

松枯れ病についての磯の松原への影響と、拡大させないための稲毛海浜公園での取組について伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本年6月に、磯の松原を構成するクロマツの一部のエリアの葉が茶色く変色している状況を確認したため、樹木から樹液を採取し検査を行ったところ、マツノザイセンチュウが検出され、松枯れと判明しました。

これらのマツは、いずれ枯れ木となるとともに、マツノザイセンチュウを媒介するカミキリムシの幼虫の住みかとなって被害を拡大させる原因ともなるため、葉が変色した21本を全て伐採し、搬出処分を行っております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 磯の松原は散歩するための小径にもなっており、多くの方に親しまれています。被害はまだ限定的なものではありますが、先ほど述べたような歴史もある松原であり、市民の協力も含めて磯の松原を再生する取組が必要ではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 松枯れはごく一部の範囲に限られ、その後、被害の拡大は見られません。

まずは、磯の松原のほか、園内のマツについて、葉の変色が発生していないかを継続して観察していくとともに、公園の周辺地域の松枯れの状況も把握しながら、松枯れ予防のため毎年6月に実施している薬剤散布の回数を必要に応じて増やすなどの対応を図り、磯の松原の健全な維持保全に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に移ります。

稲毛海浜公園リニューアル事業についてであります。

同事業が実施されてから、丸8年となろうとしています。税抜で24億8,000万円の事業費が投入され、トイレやビーチセンターのリニューアル、事業のためのインフラ整備が実施されてきました。

昨年度末に公表された稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業実施状況・事業評価報告書の、今後に向けてについて、市の見解を伺いたいと思います。

まず、各施設の収支を改善し、定期的な運営につなげるとともに、プール事業などの収益

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

を、広く利用者に還元する取組を行うなどとし、公園全体の利用者増と収益増の好循環をつくりだすことを期待したいとしていますが、実際の千葉市の収入となる使用料収入は、当初の計画との関係ではどのようになっておりましょうか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 民間事業者からの提案では、事業開始初年度の平成30年度から昨年度までの7年間の公園使用料は、累計で約4億4,000万円の増加を見込んでおりました。しかし、新型コロナウィルス感染症拡大による社会情勢の変化などに伴い、施設整備のスケジュールに遅れが生じており、実績は約3,000万円の増加となっております。

なお、本市の財政の効果は、公園使用料収入の増加に加え、本市が費用を支出していた花の美術館などの施設管理を、民間事業者が自ら担うことによる、本市の歳出削減の効果もあります。昨年度までの7年間の削減額は、提案では累計約7億2,000万円を見込んでいたのに対し、実績では約7億8,000万円の削減となっております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次に、今後の事業計画においては、広く市民に親しまれ、収益性に十分留意した検討を行い、計画の見直しを含めた具体的な整備予定の明示を求めるとしていますが、今後の事業計画は、温浴施設、グランピング、稻毛記念館を改修した宿泊施設であり、大規模な投資と収入を確保することができるのか疑問であります。見通しがなければ、これ以上のリニューアルは中止も含め、考え直すことが必要ではないでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） リニューアル事業の推進にあたっては、整備内容はもとより、安定した施設運営が見込める計画であることなども重要と考えており、現在、計画を進めている温浴施設の整備や稻毛記念館の改修につきましても、これらを確認しながら、民間事業者と協議を重ねているところです。

公園が持つ魅力を最大限に生かしながら、市民の皆様をはじめ、より多くの方々に御利用いただけけるよう、今後も取組を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 報告書の最後に、市は、老朽化したベンチ等の更新を積極的に行うなど、さらなる利用者サービスの向上に取り組んでいきたいとしていますが、ベンチなどの更新については、これまで求められております。早期の実施を求めますが、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 園内に設置されているベンチのうち、劣化により修繕が必要な14基全ての座板につきまして、今年度中の交換を予定してございます。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 次の質問に移ります。

市道新港1号線の歩道についてであります。

市道新港1号線の歩道については、同僚議員の質問などでマルチテナント型物流施設の整備に伴い、一部を除き、商業施設までの歩道が整備されております。一方の反対側の歩道については、いわゆる歩道と車道を分離する縁石があり、また一部に電柱が存在し、歩行者や自転車が通りづらいとの声も寄せられております。

そこで伺います。

市道新港1号線の海側の歩道の課題は把握されていますか。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） これまで、市道新港穴川線から商業施設跡地まで、歩道が海側のみという課題があったことから、歩道幅員を最大限活用するため、令和元年度から5年度にかけて、歩道内の電柱12本を民間敷地内に移設したところです。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 電柱の民間敷地内への移設の取組の必要性について伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 商業施設が物流施設に変わり、歩行者の利用状況が変化したことに加え、山側の歩道を拡幅整備したことから、現状では、電柱移設の緊急性は低いものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） それでも実際に利用されている方がいますので、そういった方々の声や要望などを伺っていただきたいと思います。

最後に、新湾岸道路に関する質問を行います。

ルート案及び構造案も示され、令和7年10月5日までの第2回コミュニケーション活動を経て、11月21日に意見の詳細が公表されました。

これに参加した市民や団体等からの参加者数及びアンケートと意見数について、前回の代表質疑で、取りまとめている段階であるため、具体的なコメントは差し控えさせていただくとした主な要望や意見について示していただき、それに対する千葉国道事務所や新湾岸道路プロジェクトの運営主体である千葉市の評価について伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） いただいた御意見ですが、概略ルート案については、道路新設案であれば、交通の分散が図られ、渋滞の改善が期待できる、現在の国道や京葉道路などが被災した時に代替ルートとして有効な道路を整備してほしい、海岸沿いに道路を造ると、液状化の影響を受けるので現道拡幅案がよいなどがありました。

構造案については、千葉市の魅力が向上するようなデザイン性の高い高架構造にしてほしい、住宅地は景観や騒音に配慮した地下構造にしてほしいなどがありました。

国、本市ともに、整備に期待する声から懸念を示す声まで、幅広い御意見をいただいたものと受け止めております。

これらの御意見をしっかりと踏まえながら、本市にとってより整備効果の高い計画となるよう、引き続き、国に働きかけてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） コミュニケーション活動期間中に、沿線市の教育委員会の総務担当課長宛てに千葉県教育庁企画管理部教育総務課長名で、9月19日付、新湾岸道路に関する子供向けチラシの配布についての依頼文書があり、将来を担う県内の小・中学生にも新湾岸道路に関する理解醸成を図るため、本事業の取組の一環として、別添のチラシを作成しましたとして、チラシの配布についても御協力いただきますようお願いするとありました。そのチラシというのが、こちらのキッズチラシというものであります、千葉市教育委員会では、学校・家庭・地域をつなぐ連絡システムすぐーるで配信されましたが、実際に配信されたのは我が子が通う

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

中学校では10月6日であったため、それを見てアンケートに答えることはできませんでした。

すぐ一での配信がアンケート締切り後になってしまったのは何故なのか。子供向けとしながら、配信を見るのは保護者であり、各家庭で新湾岸道路に関する会話がされたのかなど把握をできていますか。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 昨年度、県から依頼がありましたチラシにつきましては、紙面での校内掲示や、印刷したものを見つめることにより、周知を行いました。

今年度は、昨年度の周知方法や状況を踏まえるとともに、他自治体の周知方法についての情報を収集把握するなど、チラシの配布方法について、検討を重ねたことによる周知の遅れがございました。

チラシには保護者向けの内容もあることから、各市立小中学校から、すぐ一により配信いたしました。

各家庭で新湾岸道路に関する会話がされたかどうかにつきましては、把握をいたしておりません。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 単なる情報発信になってしまったことは否めないと思います。

このいわゆるキッズチラシには、新湾岸道路の案ができたよということで、今お示した白い字の部分ですけれども、みんなで考えようあります。具体的な湾岸エリアに関する課題は、2面のQ&Aコーナーの一部に、湾岸地域を自動車で移動している時間のうち、渋滞で余計かかってしまっている時間の割合はどのくらいと問いかける渋滞に関するものしか示されておりません。チラシのQ2ですかね、そのことについて、なぜ必要なのかも示されておりません。新湾岸道路建設ありきではないのか、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） コミュニケーション活動の結果などを踏まえて設定した、高速道路・幹線道路の適切な機能分担による交通混雑の緩和、そして、地域経済の発展を支える産業拠点・観光拠点への速達性とアクセス性の向上などの目標を達成するためには、新たな道路計画が必要であることから、現在、コミュニケーション活動において、地域の皆様からいただいた御意見を踏まえながら、概略ルート・構造案の検討が進められているところです。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 新湾岸道路の必要性について、今後も港湾機能の強化等に伴う交通需要の増大が見込まれることや、渋滞解消、防災対策といった理由で新湾岸道路を進めようとしていますが、道路整備によって、どの程度の、どの箇所の交通量が減るのか、どのような効果があるのか、数値的な根拠がなぜ示されないですか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 新湾岸道路の検討に当たりましては、知らないうちに概略計画が決まったということがないように、透明性、客観性、合理性、公正性の向上を図るため、技術・専門的な検討を踏まえつつ、皆様との密接なコミュニケーションを通じ、皆様の理解や協力を得ながら進めていくこととされております。

現在、概略計画の検討段階であり、数値的な根拠をお示しする段階ではないと伺っております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 6月27日に示された有識者委員会懇談会資料では、国において、複数案と評価にあたっての留意点が追加・修正され、現道拡幅案、一部道路新設について、経済性に優れ、慢性的な渋滞が緩和し速達性の向上が期待できることなどが示されておりますが、追加・修正前には、速達性が期待できないなどとしていたものが、なぜ期待できるなどの評価に変わったのか、変更の検討経過についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 当初、複数の概略ルート・構造案同士を比較し評価しておりましたが、有識者委員会の助言を受け、現状と複数案を比較し、評価することとなったものです。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 一方、拡幅や立体化部分的改良による渋滞緩和効果を、私、質問で求めても、将来を見据えた交通課題を抜本的に解消するには新湾岸道路が必要ということで、県また千葉市も含めた関係6市、これ、どこでも同じような答弁になっている。20年またはそれ以上かかるような事業に、渋滞解消や防災対策を委ねてよいのでしょうか。それまで何もやらないということではないはずであります。賛否はありますが、湾岸千葉地区改良の蘇我地区や、スマートインターチェンジの具体化が始まっています、これらを講じても渋滞解消等の取組による効果はないということなのか、お答えください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 交通混雑の緩和、防災機能の強化を図るために千葉県湾岸地域の交通容量不足を解消させる抜本的な対策となる新湾岸道路のほか、ボトルネックの解消につながる国道357号の湾岸千葉地区改良蘇我地区や検見川立体、広域道路ネットワークへのアクセスが向上する（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジなど、様々な事業を組み合わせて進めていく必要があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） アンケートの問題も前回指摘しましたが、反対意見を書く項目も設定されていませんでした。先日公表された意見内容をみると、企業等からいただいた、自由回答意見では、自然環境との調和や住環境への配慮に触れられ、「新湾岸道路は必要ない。理由は都市部の分散化を考えるなら湾岸ではないし、その予算を既存のインフラ整備に回すべき」など、推進を望まない意見もあることも特徴的であります。個人の方からいただいた意見も同様であります。

しかし、県や沿線6市は、新湾岸プロジェクトの運営主体であり、推進する立場です。市民からの意見や要望などを聞くアンケートは必要ですが、意見の聴取の取組がアリバイづくりとなってしまうのではないかとおもいます。お答えください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 新湾岸道路の検討に当たっては、知らないうちに概略計画が決まったということがないように、透明性、客観性、合理性、公正性の向上を図るために、技術・専門的な検討を踏まえつつ、皆様との密接なコミュニケーションを通じ、皆様の理解や協力を得ながら進めていくこととされております。

本市としても、その趣旨に則って、進めていかなければならないと考えており、引き続き、地域の皆様などとのコミュニケーション活動を丁寧に行っていくとともに、皆様からいただいた

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

た御意見を踏まえながら、本市にとって、より整備効果の高い計画となるよう、国に働きかけてまいります。

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員。

○34番（佐々木友樹君） 最後になりますけれども、この間、11月20日には千葉県道路協議会というものが開かれて、その中で新湾岸道路についても記載されております。成田と羽田を1本の高速道路で結ぶだけだと脆弱だということで、新湾岸道路が必要との位置づけであったり、また、11月11日には、千葉県道路整備促進協議会が要望活動を国に行っている中で、この中にも、新湾岸道路の計画が早期具体化ということで位置づけられております。このあらゆるチャネルを使い、新湾岸道路整備を求める姿勢では、住民が置いて行かれているように感じます。アリバイづくりと見られても仕方がないと思います。

先ほど渋滞解消の数値的な根拠を求めて、示せる段階にないということあります。これではルート案に住まわれている市民は、不安は増すばかりであります。この新湾岸道路については中止するべきと求め、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 佐々木友樹議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午前 11時43分 休憩

午後1時0分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。25番・阿部智議員。

〔25番・阿部 智君 登壇、拍手〕

○25番（阿部 智君） 自由民主党千葉市議会議員団の阿部智でございます。

通告に従いまして、質問を行います。

まず、羽田空港行きバス路線についてでございます。

千葉市を発着する羽田空港行きのバス路線についてと通告させていただいております。

本旨の質問をしようと思った趣旨でございますが、稲毛駅を発着する羽田空港行きのバス路線の増便を求めるものなんですね。でも、それだけだと余りにもあれですので、もう少し、せっかくの機会ですので、千葉市のこの羽田空港行きのバス路線についてどのようにお考えであるかというのを伺いたいと思います。

御存知のように、千葉市は、道路交通網が充実しております、千葉都心や、幕張新都心地区から東京駅や新宿、そして羽田空港などへ、都心へ直行するバスネットワークが整備されていることは、この千葉市の強みでもあることでございます。東京近郊という本市の立地特性から、本市を拠点に都心部へのバスによる移動は、今後も増えることだと思われます。

コロナ禍が終わりまして、JRの始発最終時刻が見直しとなりまして、運行時間が短くなつたことから、都市部から千葉市内へ深夜時間帯の高速バスの運行や、千葉市内から都心への早朝便のバスの需要は以前よりも高まっていると私は捉えております。

本市から羽田空港に行く高速バスは、現在のところ民間5社で運行されております。

稲毛駅から羽田空港へは、稲毛駅始発は4時45分発でございまして、鉄道を利用するよりも早く羽田空港に到着することができます。前泊なしで、公共交通機関を利用できるというポイントは非常に重要でございます。

羽田空港の私がよく使う福岡便、始発が6時25分でございます。稻毛駅、JRを使いますと、どうしても6時2分とか4分に羽田空港に到着することになり、この6時25分発の飛行機にどうしても乗ることができませんので、もうこれはバスを使うしかないということで、これがあるとないのということでは、地域のやはり発展とか、資産の価値に大きく関わってくるポイントだと思っております。

そこで、千葉市内から羽田空港行きバスについて伺います。

本市を発着する羽田空港行き高速バスネットワークについて、本市の御認識をお聞かせください。

以下、質問席で質問させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 高速バスは鉄道に比べて、早朝や深夜の時間帯にも運行していることや、目的地まで乗り換えなしで行けるなどのメリットがあり、多くの人に利用されております。

市内各所と羽田空港を結ぶ高速バスネットワークは、市民の皆様のみならず、インバウンドを含む本市への来訪者にとっても、鉄道と並ぶ重要な移動手段であると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） 羽田空港行き高速バスネットワークを重要な交通インフラと御認識されていることは確認できました。先ほども言いましたように、需要は非常に高く、高い乗車率であるというふうに聞いております。一方で、コロナ禍で減少した運航便数は減少したままで、コロナ禍前の水準に戻っていないように思われます。

そこで伺います。

ここ数年間の羽田空港行き高速バスの運行状況や便数の推移についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 千葉市内と羽田空港を結ぶ高速バスの運行便数は、先月末現在で、千葉市内発が1日当たり合計53便、羽田空港発が合計49便であります。令和2年度末と比較すると約1割減少しております。

要因としては、コロナ禍後の利用低迷や、運転手不足によるものと伺っております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

運航便数につきましては、コロナ禍後に若干の減便がなされているということ、その要因としてコロナ禍後の利用低迷、そして運転士不足というのが答弁の趣旨であったと思われます。運転手不足については理解しましたが、コロナが終わってから、利用が低迷しているという御認識は、私は違っていると思います。乗車しようとした際に、もう既に定員に達したために、乗車できなかったという声も市民の方から多く寄せられているところでございまして、この点につきましては、我が会派の伊藤隆広議員が次の第1回定例会で一般質問されると思いますので、私はこここの部分は差し控えて、また別の観点で質問させていただきます。

利用が低迷しているという認識が、バス会社への要望、そして交渉というところでマイナスに動いているんじやないかと心配しております。利用は低迷しておりません。増便を求めている声が非常にあるわけでございます。

私も少なからず、駅前に事務所を構え、いろんな方とお会いしてよく聞かれるのが、このバ

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

スの増便ということでございます。私自身も、今年だけで30回近く羽田空港に行く機会あります。単純計算すると60回ぐらい往復で使うわけですね。やっぱりやってみると、バスの必要な時になるとすごく感じるところでございます。

そこで伺います。

改めて、市として羽田空港行き高速バスの利便性や輸送能力の向上についてどのように考えているか、御見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 千葉市内と羽田空港を結ぶ高速バスネットワークの充実は、市民の利便性の向上に加え、来訪者の増加などを通じて、地域経済の活性化にも寄与するものと考えております。

バス事業者からは、運転手不足に加え、一部の便で乗客の積み残しが生じることもある、といった課題も伺っていることから、運転手不足への対応や需要に応じた運行便数の確保など、サービスの改善に向け意見交換してまいります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

御答弁で、需要に応じた運行便数の確保というお考えが示されましたので、今後に期待するところであります。

御答弁で示されたサービスの改善について、事業者と意見交換するというところの意味するところについては、いろいろ解釈があるところでございますが、バス運転手の接遇など、バス会社が御提供されるサービスについては、特段不満はないと思っております。やはり一番求めることは運行便数の増加であります。意見交換するという御答弁はちょっと弱いなと感じられておりますので、議会で取り上げられ、そして市民の声をもとに粘り強く交渉してまいります。ぐらの御答弁はいただきたかったなと思うところでございます。

あと、御答弁で言及されておりましたが、積み残しが生じているという旨の答弁でしたが、これはもう完全に需給のミスマッチが生じている証拠だと思っております。バス会社は旺盛な需要に応える必要があります。現行のバス会社が対応できなければ、他のバス会社に便数を依頼するということも私は提案していきたいと思っております。

需要があるにも関わらず、それに対応することができなければ、他のバス会社にお願いするというのは別におかしなことではないと思っておりますので、特に今、稻毛駅、非常に多くの方から要望をいただいているので、現行のバス会社さんがこの需要に応じることはできないということでございましたら、ぜひ、7社、5社でしたか、7社ぐらいほかの会社が、高速ネットワークで御提供されていますので、他のバス会社さんにしっかりと、もう既存のバス会社が対応できないということでございますので、やってくださいというような交渉も、ぜひしていただきたいと思っております。ということで、バスの路線については以上でございます。

続きまして、外国人の国民健康保険料の前納についてでございます。

通告では外国人等です、だけではありませんからね。

外国人等が国民健康保険に加入する際に保険料を前納させることができるよう、関連条例の改正令が示された厚生労働省通知に対する千葉市の対応について伺います。

政府は、外国人をめぐる制度の適正化を進めております。

具体的には、社会保険料と税の未納、医療費の不払いが起きない仕組みづくりを目指すもの

でございます。

この厳格な管理体制への転換は、国民が長年保険料を納めて維持してきた公的医療保険制度の公平性を守るために不可欠な第一歩と認識しております。外国人材の受入れ拡大が進む中で、日本の社会のルール遵守を求める政府の強い意思が示された形となっていると思います。

我々の、従来から主張している要望を実現化するものとして、高市政権を高く評価するものでございます。

厚生労働省は、2025年10月29日に、国民健康保険に加入する外国人と保険料前納を可能とする条例改正の参考例を自治体に示したところでございます。外国人の転入出が多い自治体には未納対策として期待されるということを聞いております。

外国人の国民健康保険料の未納率が高いことは従来から示しておるところでございまして、千葉市におきましては、日本人が94.2%のところ、76.8%しか収納ができていないというところでございます。

対策の重要性、必要性は一貫して主張しております、国民健康保険の保険料の前納はその一つとして大いに期待するところでございます。

まずは、この国が示した制度の確認を行いたいと思います。

そこで質問です。

国が示す前納制度の概要とはどういうものでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 現在、本市の国民健康保険料の納付方法は、条例に基づき、原則6月から翌年3月までの10期払いとしておりますが、加入者の任意で一括で支払うことも可能です。

今回、国から示された前納制度は、収納率の向上や収納管理業務の集約化などを目的に、海外からの入国初年度の全ての保険料の納期限を前倒しして、一括で納付していただくものです。

なお、今回、前納制度導入にあたっての参考条例や留意点が示されたところですが、導入は自治体の任意とされております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

御答弁にわざわざ、なお、導入は自治体の任意でございますと入れているところに導入しないぞという強い意志を感じるところでございますが、そういうわけにはいかんであります、どういうものなのかというのは、やっぱりしっかり精査していきたいと思います。

加入手続が遅れると、資格発生日までさかのぼって保険料が一括請求され、大きな負担となるわけでございます。この点については、私は前納制度の適用というのは有効な対策と言えるんじゃないかなと評価しているところでございます。

早ければ来年の4月から導入可能と聞いておりますので、しっかりいろいろ精査していただきたいと思っております。

次に伺います。

前納の具体的な対象者はどのような方でしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 国の通知によると、国籍を問わず、保険料を賦課年度の1月1日時点で日本国内に住民登録されていない世帯が対象となります。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

具体的には、令和8年度から制度を導入すると仮定した場合、8年4月以降に入国して住民登録した世帯は、8年1月1日に日本国内に住民登録がないため、8年度分の保険料が前納の対象となります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

わざわざ対象者を伺ったということは、よくこの手の質問をすると外国の方への差別だ、どうのと言われるわけですけど、決してそんなことはありませんということでございます。限ったことではございませんで、しっかり国の、国籍を問わず、対象の方はしっかり対象としていくということでございます。

古いメディアからの報道とか見ると、外国籍を持つ住民だと日本人で対応を分けることに、疑問の声も出るみたいな記事があるわけですけど、これは意図的に間違った情報を送っているのか、それとも勉強しないで間違った情報送っているのか、やっぱりメディアの質も問われるところだと思っております。

民意に応じて前納制度を示したことありますが、やはり国籍による差別とならないように配慮している点も、私は評価するところでございます。

本当は、対象となる方の人数とか、属性とかそういうところも知りたかったわけでございます。把握していない、できていないということでございまして、前納対象者の現状を把握できない中で、前納の対策というのはやはり困難でございますので、この辺りも、今後、研究課題としていただきたいなと思います。

次に伺います。

前納を導入した場合、本市の業務への影響はどのような形になるでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 前納制度を導入する場合、新規加入者に対する制度の説明や要件に当たるかをパスポートで確認するなど、窓口の運用の見直しのほか、システム改修が必要となります。

また、全額納付後、年度途中に市外転出や社会保険加入により国民健康保険を脱退した場合には、保険料の還付が必要となります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

私も前納は国が示したわけですから、その対応としてしっかりやってほしいと言いましたが、やはり御答弁あったように、相応の負担がかかるということは分かりました。そこはしっかり考えなきゃいけないところだなと思っております。

前納制度が国民健康保険料の滞納対策に期待するものであります、やはり費用対効果の検証は重要であるということでございまして、あまりにも負荷がかかるような場合だと、やっぱり相談に乗っていかなきゃいけないのかなと思っております。そこはしっかり検証していただきたいと思います。

次です。

国の提示に対して、本市の今後の対応はどのようにされるでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 現時点において、国から制度や財政支援の詳細が示されてい

ないこと、保険料還付や窓口対応など業務への影響があること、システム改修が必要なこと、費用対効果の検討も必要であることなどから、直ちに導入するには課題が多いものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

国が国民健康保険の保険料の未納率の高さっていうのは、あらゆる国民の方の不公平感の一つで、そして国民の声でも私はあると思っておりますし、先の夏の参議院選挙での結果でも示された結果だと思っております。

こういう民意にやはり後ろ向きな姿勢で対応するのではなくて、やはり何らかの対応は必要だと思っておりますが、何度も言いますが、やはり費用対効果とか、どれだけのものを投入して、どこまでのものを得られるかっていうことを考えなきゃいけませんし、もしこれがあまり費用対効果がよくなければ、他の対応も考えていかなければいけないということは指摘させていただいております。

そして、国におきましては、民意に押されて前納制度を示したということでいただきました。

大いに期待していたわけですけど、今回のこのやりとりの中で、御答弁いただいた中でよく分かったのは、従来も、この前納制度というのは国民健康保険にありますし、それとそんなに変わりはないなということだと私は感じました。

そして、一番心配しておりますが、自治体への負担っていうのはやっぱり未知数でございます。

御答弁のように、財政支援について担保がない点は非常に大きな問題でございます。

国の相応の負担というのが必要でございます。外国人政策につきましては、もう従来から地方自治体に過度な負担を強いている状況でございまして、財源は、国がもって責任を持つべきことだというのは従来から主張しておりますし、神谷市長も様々なチャンネルを使って国に要望していただいていることは頗もしく思っているところでございます。

私もこの国民健康保険とか、社会保障制度について、特にこの公的医療保険制度の維持、そして社会保障制度の公平性の確保の観点で、国民健康保険の保険料の収納率向上へ向けて具体的な提案をいくつかしてきているわけでございますが、今回も、この国民健康保険の保険料の収納率、外国人の方が低いというのは、これも客観的な数値に基づく事実でございます。

このデータをもってですね、日本人ファーストだとか、外国人排斥を主張する勢力とか主張には私は与しません。

外国人の方の国民健康保険の収納率が低いということ、そのことについてしっかりと分析し、その対策をとるべきだというのは、私の従来からの主張で変わっておりません。

国民健康保険の制度という制度の周知というのは、非常に重要でございまして、例えば区役所の窓口での啓発、それから社労士会とかに協力を要請するとかいうこともあると思います。

新宿区は、特に留学生の収納率が低いということを認識しておりますし、その施策も取られておりまして、千葉市にも多く大学、日本語学校がありますから、そこに協力を要請するとか、いろんなやり方があるわけでございます。

その点で言いますと、国民健康保険の対応に関する情報が、出入国在留管理庁に共有され、2027年6月から、在留資格の更新・変更を認めない仕組みが導入される方針でございます。

この制度の周知も抑止力につながるところだと思っておりますので、ぜひやっていただきた

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

いと思います。この制度を構築する前に、協力要請制度というのがいろいろ示されておりまして、全国では、私が聞くところでは30前後ぐらいの自治体が導入しているということでございます。

千葉市では、今年度よりこの協力要請制度を活用されたということでございまして、私はこの点、非常に高く評価しておるところでございますので、ぜひ、出入国在留管理庁と情報共有していただきたいと思います。

国籍を問わず、社会保障制度の公平性を求める主張は、我が政府が掲げる、排外主義とは一線を画した、秩序ある共生社会を実現するものであり、責任を持って社会動向を目指すものであるということは伝えていきたいと思います。

最後です。

最後は、歯科保健医療業務指針について伺います。

通告では、厚生労働省通知地方公共団体における歯科保健医療業務指針についてに対する千葉市の対応についてということでございます。

この通知は、2024年3月28日に発出されたものでございます。

これを遡ること、もう随分前、私がまだ学生だった頃でございますが、1997年3月3日に、発出されております都道府県及び市町村における歯科保健業務指針についてというものがありました。この方針をもとに、2021年の厚生労働省歯科保健課の予算事業におきまして、新たな業務指針に入れ込むべき内容について検討がされまして、昨今の歯科保健医療を取り巻く状況を踏まえ、新たに作成されたものでございます。

先日、私は、社会歯科学会というものがあって、これに出席してきました。

ここではこの新しい業務指針について厚労省から御説明いただき、そしてその具体的な活用をどのようにしているかというのを、先進的な取組をされている自治体の代表の方に御報告いただき、様々な意見交換をしてきたところでございます。

私は、この学会の案内が届くまで、厚生労働省通知が新しくなったということを知りませんでした。自らの不明を恥じるところでございます。

その反省も踏まえて、この質問をする予定はなかったんですけど、ちょっとあまりにも恥ずかしかったので、今回ちょっと伺ってみるところでございます。

そこで伺いますが、この指針の改定を受けまして、これまでに実施した取組についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市では、健康増進計画健やか未来都市ちばプランの中で、歯科口腔保健に関する取組を位置づけております。

昨年、国から示された、地方公共団体における歯科保健医療業務指針では、地域歯科保健体制の整備や地域歯科医療提供体制の構築などに関する事項が定められており、新たに口腔保健支援センターの設置やフッ化物応用の推進などが追加されました。

本市では、市歯科医師会と連携し、口腔保健施策を推進してまいりましたが、昨年度、生涯を通じた口腔の健康の維持・増進の取組を強化するため、口腔保健支援センターを設置したところです。

また、フッ化物応用については、平成27年度から市内小学校において、フッ化物洗口モデル事業を開始しており、今年度からは、保育施設においてもフッ化物洗口導入支援事業を開始す

るなど、指針の中で示された取組の推進に努めております。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） ありがとうございます。

私が思っていた以上の御答弁いただきました。どうもありがとうございます。

主な改正点は、歯科保健業務に加えて、歯科医療業務を追加したということと、2点目は、都道府県及び市町村以外の保健所設置市及び特別区の業務の追加というところが大きい点、あと最後は、1997年から現在に至るまでの歯科保健医療を取り巻く状況を踏まえた業務の追加ということでございまして、御対応がされているのかなと思ったところでございます。

それでは、今までそのような対応をしていただいたということでございますが、では、今後どのようにされているかということを伺います。

指針に対する今後の市の方針及び次年度の取組についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 引き続き、健やか未来都市千葉プランで掲げた歯・口腔の健康に関する目標の達成に向けて、口腔保健支援センターを中心に切れ目のない口腔保健施策を進めてまいります。

具体的には、全プランの最終評価において、青年期の歯肉炎、就労世代の歯周病が深刻な状況であったことから、事業所における口腔保健対策への支援に注力してまいります。

各年代に応じた取組としては、子供のフッ化物洗口の推進、青年期・壮年期の歯周病対策、高齢者のオーラルフレイル予防などを進めてまいります。

また、市歯科医師会をはじめ関係機関と連携し、口腔の健康が全身の健康に影響することなど、口腔ケアの重要性について、周知啓発に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員。

○25番（阿部 智君） 御答弁ありがとうございました。

具体的にお示しいただいて大いに期待するところでございますが、特に学校における、フッ化物洗口については、私は注目していきたいと思っておりますので、その点についてはよくおわかりだと思いますので、これ以上言いませんが、ますますの発展を願うところでございます。

先日、公明党千葉市議会議員団の石川美香議員が、千葉市議会議上、歴史上に残るすばらしい一般質問をしていただきまして、歯周病歯科の重要性、そしてフッ化物洗口の重要性を議会で取り上げていただいたこと、心から感謝申し上げますし、それは私のような専門家ではなくて、他の方からも十分言われていることだと認識したところでございますので、それを持って対応していただきたいと思います。

最後でございますが、今、千葉市には歯科医師、歯科衛生士、専門職います。

この方々が、やはりこのように大きく歯科保健政策が大きく変わっているところでございまして、これは研修とか勉強会、しっかり行かなきゃ、ついていけないなというのは今回学会でよく分かりました。

先進的な事例はもとよりですね、この指針をもって、予算当局とかに行って、予算をかけあつたりとか、随分進んでいるところでございます。

こういう意見交換やらなきゃいけませんので、聞くところによりますと、日本公衆衛生学会は公費が出るということでございますが、それに加えて、少なくとも口腔衛生学会、そして私が今回行った社会歯科学会の派遣については、公費をしっかり充填していただきたいと思いま

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

すし、それから日本全国の行政職の歯科の専門職が集まる大会とか勉強会があります。

こういうやつにも、学会と名をつけていませんが、こういうものもしっかり公費をつけて勉強していただく機会をやっていただきたいということを求め、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 阿部智議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。6番・岡崎純子議員。

〔6番・岡崎純子君 登壇、拍手〕

○6番（岡崎純子君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の岡崎純子です。

通告に従いまして一般質問を始めます。

また、このたびは質問順序を変更しての質問となりますことを御了承ください。

まず初めに、本市の防犯力向上に関して伺います。

昨今の世界各国における犯罪の動向を見ますと、もはや日本を含めてどの国においても、治安がいいと言い切れる国はどこにもないように感じます。

昨年、国内でサイバーパトロールセンターが発見し通報されました、重要犯罪密接関連情報の件数は1万4,000件を超えており、先週、指示役の逮捕に至ったとの報道もありましたが、匿名・流動型犯罪グループによるターゲットを絞っての犯行は特に社会を震撼させました。また、令和6年度版警察庁による警察白書の記載によると、殺人で検挙されたうち無差別的犯行とされる通り魔を含む被害者と被疑者の関係が面識ないとされた事件は、令和5年度では13.5%を占め、近年では10%から15%の割合で少なからず推移しております。

そして、加害者は無差別ではなく、実際には犯罪を遂行できそうな対象を選別しているように見受けられます。

いずれのパターンにおいても言えますことは、実行者は既に脅されている段階か、単独の場合には自暴自棄になり、誰かを巻き添えにしての自死願望が強い段階にあるなど、相当に追い詰められており、そのような心理状態にあれば治安の維持に有効なはずの防犯カメラや人目さえ恐れることなく、または最初から自身が逮捕され収監され行政の管理下に入ること自体が目的であることも少なくないように思われます。

ここで今一度、他人事ではなく、いつどこで起こるか分からぬ犯罪の対象とならないため、市民の一人一人にもできることを考えたいと思います。

なぜなら、誰もが何かを行動する際、連続する小さい選択を意識することなく、日々行っており、その選択の結果が犯罪対象となるリスクにも直結すると考えられるからです。

特に勤務時以外においては、何のためにそれを行うのか、誰と会うのか、どの交通手段でどのルートで向かうのか、時間や場所の選択肢があるならば、いつ、どこで、どこに選定するのか、室内ならどの席に座るのか、どのトイレに入るのかなど、細かな選択をする分岐点は日々、無数にあります。

市民の誰もが、凶悪犯罪の犠牲とならないよう、自宅・自宅周辺を含めて、どこにいても、追い詰められた思考の人間がターゲットを物色して、待ち構えているかもしれないという可能性を常に頭の中に入れておいていただけたらと思います。

そのために伺います。

本市における凶悪犯罪の発生の状況についてお聞かせください。

また、以降の質問につきましては、質問席にて行います。御答弁をよろしくお願ひいたします

す。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 千葉県警察が公表している刑法犯認知件数では、本市内における殺人・強盗等の凶悪犯の発生状況について、令和4年が43件、5年が58件、6年が53件となっております。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） ありがとうございます。

ただいま伺った発生件数は、殺人、強盗、放火など凶悪犯罪の件数でございますが、これとは別に、傷害や恐喝など粗暴犯罪にカテゴライズされるものにおいては、令和5年が462件、令和6年は443件、令和7年は公表されている10月末までで390件と前年を超えております。本市における凶悪犯罪に関しては、年ごとに若干の相違があり増加の傾向は見受けられないながら、少なくとも粗暴犯罪に関しては、令和3年から増加の傾向が見られます。

そこで伺います。

市民の護身と治安の意識を高めるために、市の取組についてお考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 日頃から市ホームページや市政だよりを通じて防犯に関する情報を提供するとともに、犯罪発生場所や緊急性の高さなど、利用者のニーズに応じ、きめ細かい防犯情報を、ちばし安全・安心メールを活用して配信しております。

また、座学とフィールドワークを通じて、犯罪に遭う危険性の高い環境を見分ける能力を養う、地域安全マップ作成講座を開催しております。

また、各区役所では、所轄警察署等と連携して、地域で発生している犯罪やその対策等について学び、活動事例について共有する場などとして、防犯講習会を実施しております。

これらの防犯対策を通じて、市民一人一人が自分の身を守ることについて、考え、行動できるよう、市民の意識醸成に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） 本市が主催します地域安全マップ作成講座には、先日私も参加させていただきました。無意識だった行動の選択を見直すにあたって、大変有意義な講座でありました。この講座や各区が所轄の警察署と連携して行う防犯の講習会での内容を、参加することが難しい市民にも是非共有されるようウェブに公開していただき、紙媒体でも発信していただけたらと思います。また、護身用として合法的に所持ができる防犯用品の積極的な所持、活用を市民に促すような発信も強く行っていただきたいと思うところであります。

続いて伺います。

心理的な状態として、犯罪の予備軍となった者に対して犯罪を踏みとどまらせるような取組として、市のお考えを伺いたいと思います。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 全国的に様々な凶悪犯罪が発生する中、近隣の船橋市や四街道市等でもトクリュウと言われる暴力的な集団による犯行が発生したことを受け、本市では、犯罪を踏みとどまらせる取組の一つとして、トクリュウにつながるきっかけとなる闇バイトの危険性について注意喚起するとともに、相談先について周知を行っております。

具体的には、ちばし安全・安心メールやSNS等を通じて、闇バイトは犯罪であることを発

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

信し幅広い世代に周知しているほか、若者対策として、高校・大学と連携し、誤って犯罪に加担することのないよう注意を促すとともに、困ったらすぐに、一人で抱え込まず、警察相談ダイヤル、シャープ9110を利用することにつきまして啓発しているところでございます。

今後も、千葉県警察や関係機関等と連携して注意喚起を図ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） ここまで心強い御答弁を、ありがとうございます。

闇バイトのほか、単独での犯行を思いつくケースも重々あるかと思われますが、生活の困窮や恐喝されるなどで追い詰められた精神状態にあっても、凶悪犯罪を実行する手前で、彼ら自身が助けを求めて、24時間365日警察官が電話に出る警察相談ダイヤル、シャープ9110に泣きつくという選択肢を思い出し、実際に電話をかけ、相談という行動を取る確率を上げなくてはならないと思います。

そのためには、このダイヤルがあらかじめ広く知られておく必要があります。

彼らに対し、犯罪という極端な行動に出ることもなく、生き延びる道はあるということを伝えられれば、踏みとどまって、未遂で終えるケースは少なからずあるのではないか。そのためには、電話をしたら確実に受電をしていただくだけの体制と、通話の際の真摯な受け止め、高度な対応スキルが前提となります。市としても、所轄の警察署と一層連携をされ、このシャープ9110の存在と機能する役割について、市民へ十分な周知がなされるよう発信をしていかれることが必要ですので、このことを強く要望させていただきます。

そして、本市をはじめ北九州市など他の政令市においても、議会事務局調査課の調査によってわかりましたが、確認ができました。市内企業に対し、営業活動の際、付随して地域に目を配る企業の、ながら見守りの賛同企業の拡大にも、早朝、日中、夜間、それぞれの時間帯ごとに企業様の協力がどうしても必要なものでありますので、声かけする先の企業の業種をあまり堅く厳しく選別なさることなく努めていただけたらと思います。また、ごく最近ですが、私自身、緑区にて青色パトロール隊の一員に加えさせていただいたこともありますので、微力ながら自身も治安の向上の一助となれますよう努めていく所存です。

本市における治安が一層向上することを願いまして、次の質問に入ります。

続いては、就職氷河期にかかる質問でございます。

就職氷河期世代への支援に関しては、そもそも私が議席をお預かりするより前に、いち早く、会派は違いますが、令和2年第1回定例会において阿部智議員が、そして令和3年第4回定例会では伊藤康平議員が、それぞれ実効的な救済支援策を問い合わせ、核心を突く質問をされてきました。

自分が議席をお預かりした令和5年から私が伺ってまいりました一連のことは、全てその流れあってのものでありますことを、遅ればせながらここで申し添えさせていただきます。

さて、国の骨太方針により、令和元年に就職氷河期支援プログラムが策定され、この世代の正規雇用を30万人増やすことを掲げ、令和2年度から、令和4年度までの3年間を第1ステージとしての集中取組期間、続く令和5年からの2年間を第2ステージと位置づけ、取組が行われてきました。

国の支援推進室の発表によれば、結果として、この世代のうち累計11万人ほどは正規雇用の希望が叶い、一方で推計35万人ほどは不本意な非正規雇用のままの状態にあるとされています。また、介護などの事情から無業者がむしろ増加したとの報告もあります。

2つのステージの期間中、自治体職員の採用に関しても、国は地方自治体に対し、就職氷河期世代を対象とした公務員の採用を強く促してきました。

これを受け、各地方自治体では、氷河期世代に限定した採用と、氷河期世代も受験可能な中途採用という2つの枠を持って取組を進めることとなり、本市においてはかえって高倍率となったり、単なる転職との差別化をどう図るかなど課題があるとされ、世代に特化した採用枠を設けることはせず、国の流れを見越していたのかもしれません、公務員試験に特化した対策を不要とする行政B試験において、28歳までであった受験者の上限年齢を定年の1年前までに引き上げ、また、多様な人材を求める民間企業等職務経験者採用試験と並行され、氷河期世代を網羅するということで受験可能としてきました。

ここで、現在の本市の状況を伺いたいと思います。

現在、実施している職員採用試験における就職氷河期世代の受験・採用状況についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 就職氷河期世代が受験可能な行政Bと、民間企業等職務経験者試験の事務行政の区分で申し上げますと、令和4年度から6年度までの3年間の合計で、行政Bについては、受験者434人のうち、就職氷河期世代は126人、採用は4人、民間企業等職務経験者の事務行政については、受験者616人のうち、就職氷河期世代は347人、採用は11人となっております。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） ありがとうございます。

本市においても、抽出された数字の結果を見ますと、この世代にとっても相当の高倍率であったということが分かります。

令和3年度から令和7年度までの採用において、他の政令市にも確認しましたところ、氷河期世代採用枠の実施が確認されました12の政令市において、数十倍から百倍を優に超える受験倍率も目立つところでしたが、特定の技術職ではなく主に事務職において、例えば相模原市のように令和6年度採用に係る受験者457人に対し35人と10人単位で採用され、結果として倍率は、小さな倍率とは言えませんが13倍に留まったという事例。また、名古屋市、神戸市、堺市、熊本市、北九州市、さいたま市のように、人数は少ないながらも40代と50代を着実に採用した自治体があったことは、特筆すべきことのようにも思われます。

一方で、全国全ての自治体の合計として令和6年度までの5年間で、氷河期世代限定枠では2,729名、氷河期世代も受験可能とした枠では、この世代だけで1万5,872名が採用に至ったというデータも報告されており、氷河期世代も受験可能とした枠での採用にも十分な効果があったことは検証されました。

国の就職氷河期世代に対する支援プログラムは、集中取組期間であります、第1ステージから第2ステージを経て、その後もシフトする最中にあります、地方自治体においては、令和7年6月20日、総務省からの通知、地方公共団体における就職氷河期世代支援に係る中途採用の一層の推進についてにより、氷河期世代が受験可能な中途採用試験や氷河期世代に限定した試験の実施等により積極的に取り組むこととされております。

これを踏まえますと、職員の採用に関して、氷河期世代も受験可能とするスタンスのままでは、どこか冷たさ、よそよそしさが感じられることは否めません。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

現行制度に今後もこの世代への受験の機会提供という意味合いが含まれていくのなら、受けていただいて構いませんというのではなく、今一度明確にこの世代のうち転機を求めている方を奮起させるだけの呼びかけが必要だと考えます。

その上で伺います。

職員採用において、就職氷河期世代へ受験のモチベーションを一層促すための取組について、本市のお考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 就職氷河期世代を含む様々な世代から多様な人材を確保することは、組織の活性化や市民サービスの向上といった観点からも有意義であることから、今後も、行政Bや民間企業等職務経験者採用試験を継続していくとともに、ホームページやSNSを活用し、就職氷河期世代を含めた多くの方に本市職員として働くことへの関心を持ってもらえるよう取組を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） 前向きに感じられる御答弁をいただき、ありがとうございます。

就職氷河期世代とされる中には、いまだ本人が持つ真面目さ、本来の能力にはミスマッチな環境下にいる方々が本市においても一定数おられることと思われます。

相応しい場所さえ与えられたなら本来の能力が発揮されるであろう方々を発掘していくことは、市にとっても市民にとっても有益なことではないかと、私は感じます。

また、国の支援加速化交付金を用いた各自治体の支援事業について、総括したKPI数値としては、現在のところ政令市ごとの抽出が国からは発表されていませんが、本市がこれまでの5年間、公の機関に限らず、民間での活躍も見据え、氷河期世代に特化して本気で寄り添ったプログラムを実施してきたことは高く評価させていただくことであります。

つきましては、本市における支援プログラムの成果を十分に総括・分析された上で、今後の取組に確実につなげていっていただきたいことをお願い申し上げます。

そして、氷河期世代への救済支援につながる重要項目として、この世代の方々に向け、まだ起死回生のチャンスはあるという発信を、労力を惜しまれることなく本市職員を志す受験者にとっては、特に向き合って呼びかけていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

市民を支える本市の職員が、プライベートにおいて転機や困難に直面した際、せっかくのスキルを離職という形で手放すことがないよう、本人の先々におけるモチベーションを考えても、可能な限り職場の配慮、協力はやむを得ず必要なものと思われます。

一例としまして、女性職員が妊娠した際、つわりなど体調不良が強く発現する時期には個人差があり、産前休暇に入る前の妊娠初期に体調不良のピークが来る方もいると思われます。

妊娠中のリスクを考えますと、妊娠12週満了までの84日間は、流産のリスクが15%と実は最も高い時期に当たっており、流産の8割はこの時期に生じます。また、この84日間はリスクと並行してつわりも強く発現しやすい時期でもあります。この時期を過ぎると、妊娠13週から3週間は安定期に向けリスクは大幅に減り、16週目からはやっと安定期に入ります。

現状は国の制度からして、出産前休暇はなぜかリスクが2%未満にまで下がる安定期に入つてからしか認められていません。

そこで伺います。

妊娠中の職員に対し、産前休暇の取得時期を本人が選択できないものでしょうか。または、代替となる休暇制度などあるのでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 出産前の職員は、出産予定日8週間前から産前休暇を取得することができますが、この期間よりも前の期間に、妊娠婦検診や妊娠に起因する障害、通勤時など母体や胎児の健康保持に影響がある場合に、職務専念義務を免除しているほか、妊娠悪阻や切迫流産など適切な治療と安静を保つ必要がある場合は病気休暇の取得を可能としております。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） ありがとうございます。

体調がどうにもならない時期に妊娠した女性職員に選択肢があるという点において安堵した次第です。

休暇の期間が同じであれ、産前休暇を取得するタイミング、時期を本人の意思で決められたらベストなのですが、欧州でさえ働く女性のための制度が充実していても、このような制度は公には見当たりませんでした。

つわりなど著しい体調不良から病気休暇となった際、現場では代替職員の確保が間に合わず、周囲の職員の負担が懸念されますが、とはいえた命を授かっているわけですから、妊娠は軽視できる事態ではなく、もしこのようなケースが生じた際は、局所的に特定の職員らに一定の負荷の全てを負わせるということがないよう、速やかな判断のもと体制の確保をお願い申し上げるところです。

続いて伺います。

昨今、人口の高齢化が進むにつれ、介護に起因する困難事例が激増していると感じます。

これまで高齢者、近親者への介護というものは、子育てというものに比べ、どこか、社会の中で軽視されてきたようにも感じられます。私のように子供を持たない者にも、ほぼ確実に訪れる課題であるにも関わらずです。

往々にして、自分または配偶者など、縁者を生み育ててくれた人に対し、していただいたことへの恩を返すという大切な時間ともなり得る、近親者介護の重要性は、自分自身が後から後悔しないためにも計り知れない大きなものと思われます。

その上で伺います。

職員が介護を担うことになった際、活用できる支援制度としてどのようなものがありますか。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 職員が父母等の親族の介護を担うことになった際、取得することができる休暇・休業は、年度単位で5日取得できる短期介護休暇や最長で6か月間取得できる介護休暇のほか、1日の勤務時間の一部を勤務しない介護時間がございます。これらの休暇・休業のうち、短期介護休暇は有給ですが、介護休暇及び介護時間は無給となります。

なお、1日単位で介護休暇を取得した場合は、千葉県市町村職員共済組合から介護休業手当金が、千葉県市町村職員互助会から介護休暇助成金が支給されます。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） 既に、十分な選択肢が制度として実現されていると伺い、安堵します。

続いて伺います。

介護に関する休暇など、近年の利用状況についてお聞かせください。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） まず、短期介護休暇の取得者数は、令和6年度が517人、5年度が428人、4年度が348人となっております。

次に、介護休暇の取得者数は、令和6年度が16人、5年度が16人、4年度が27人となっております。

最後に、介護時間の取得者数は、令和6年度が4人、5年度が8人、4年度が9人となっております。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） 丁寧な御答弁をありがとうございます。

短期介護休暇の利用が順調な一方で、介護休暇と介護時短制度の取得者は少ないようにも感じられます。

では、次の質問です。

介護に関する休暇制度の拡充が一層必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 職員が働きながらも安心して介護と向き合うことができる環境づくりを推進する必要があることから、令和8年4月より、短期介護休暇の取得日数を、対象となる要介護者が一人の場合は、5日から10日に、また、要介護者が2人以上の場合は、10日から15日に拡充する予定です。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） 短期介護休暇の取得の日数がそれぞれ5日拡充されるとのことで、必要な手続や手配に際しては余裕を持って行えるようになると思われます。

また、介護に面しても、職場の状況を熟知して慮るあまりに、自分が喫緊に要するはずの配慮や支援制度を活用の意向を申し出づらい職員がいる可能性は否めず、こういう状況をゼロとするには何ができますでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 第3回定例会において、千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正し、家族等の介護が必要となった職員への各種支援制度の周知と制度の利用に係る意向確認を義務付けたところです。

また、仕事と介護の両立支援のための職場環境づくりにも取り組むこととし、介護に関する各種制度利用等について、職員がより相談しやすくなるよう、令和8年1月から総務局内に、介護支援相談員を新設する予定です。

介護に向き合う職員一人一人が最適な働き方をしていけるよう、支援してまいります。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） 来月から総務局内に介護支援相談員が配置されると伺って、大変ありがたいことと感じます。配属先によっては、申し出のしづらさというのがあるのではないかと懸念しておりましたが、この取組により、介護に直面し、一人で抱え込んでいる職員をすくいあげる効果が十分に見込まれるものと思われます。

そして、確認として伺います。

出産、介護に係るこれらの休暇制度について、会計年度任用職員の利用に関してはいかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 会計年度任用職員の休暇・休業等については、国の事務処理マニュアルを基本として制度を整備しております。

出産、介護に係る休暇については、正規職員と同様に取得することができますが、一部の休暇については、無給の休暇としております。

なお、会計年度任用職員が安心して働くよう、今年度から病気休暇の日数を拡充するとともに有給とするなど、会計年度任用職員の勤務条件や職場環境などの改善に努めているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員。

○6番（岡崎純子君） 会計年度職員への待遇にも大変手厚さを感じられ、さらに改善されていくと伺い、本市が携わる人を大切に思う姿勢がうかがえました。

ここまで丁寧かつ真摯な御答弁をありがとうございます。

政令市である本市における、このように先進的で温かみのある取組、制度の実現は、市内に拠点を持つ民間企業のうち、実際には取り組む余地がありながらも、理由をつけて先延ばしし、現在まだ開始していないシビアな企業に関しては、新しい動きを促すこともあると考えられ、引き続き変わらぬ御尽力をお願いするばかりであります。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 岡崎純子議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。22番・守屋聰議員。

[22番・守屋聰君 登壇、拍手]

○22番（守屋聰君） 皆さん、こんにちは。日本維新の会の守屋聰でございます。

さて、皆様も御承知のとおり、ジェフが、先日の日曜日、奇跡の大逆転勝利でJ1の昇格の夢をつなぎました。

同点弾を、同点ゴールを決めた姫野選手は、何とこれ、千葉市出身、ましてや美浜区にある検見川高校の2年生というからびっくりしまして、千葉市の出身の子供たちは頼もしいなと思った限りでございます。

土曜日にジェフが引き分けか勝てばJ1昇格ですから、来年、千葉開府900年、ジェフがJ1昇格となれば、一層千葉市が盛り上がりますし、3月はWBCがあったり、6月はサッカーのワールドカップもありますから、来年は本当にお祭り騒ぎ、大騒ぎになることを期待いたしまして、通告に従い一般質問を行います。

それでは、まず企業版ふるさと納税について質問をいたします。

企業版ふるさと納税の制度の概要についてお尋ねをいたします。

以降、質問席にて行います。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、国が平成28年度に創設した制度で、国に認定を受けた地方再生計画に基づく地方創生に資する事業に対し、寄附先となる自治体以外に本社を置く企業が1回当たり10万円以上の寄附を行った場合、最大で寄附額の9割の税額が控除される仕組みでございます。

寄附企業にとりましては、先程申し上げました税制上の優遇措置の適用を受けることができるほか、自治体への寄附を通じ、地域の課題解決や地域活性化への貢献を行う企業としてのP

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

R効果が期待できるメリットが考えられますことから、全国的にも寄附実績は年々増加しております。

本市におきましては、基本計画、これに基づく実施計画をもとに、地方創生に資する事業を幅広く位置づけました地域再生計画を策定し、国の認定を受けており、企業版ふるさと納税による寄附金は、本市の地方創生の実現に向けた取組事業に対します、貴重な財源の一部となりますことから、積極的に受け入れを行っているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

財政が厳しい現状ですから、企業版ふるさと納税の寄附や今回、新日本建設の金綱会長や実業家の前澤友作氏の寄附などは、大変、市にとってはありがたいものと思います。

今年の2月の報道で、兵庫県宝塚市にお住まいの老夫婦が、宝塚市が市立病院の建て替え費用の確保に苦慮していることを知り、約254億円の巨額の寄附をされたことは記憶に新しいことであります。

このような巨額な寄附はなかなかないとは思いますが、我が街に対する郷土愛的な思いが寄附につながっているものと考えます。

そういう意味では、来年の千葉開府900年をきっかけに、千葉市民にさらなる郷土愛が広がり、寄附文化も広がることを期待したいと思います。

それでは、次の質問です。

空き家問題はなかなか簡単には解決がつきません。

先般、大分県の佐賀の大規模火災は、空き家が多かったことも火災が広がった要因と言われております。

少なからず本市においても、空き家が多く見受けられるエリアもあると思いますので、決して他人事ではないと思います。空き家の解決は地域を守る上でも重要な課題だと思います。

現在、当局では空家等の所有者などに対する伴走型支援及び相談対応を行う支援法人を、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき指定するために法人の候補を募集しています。

そこで、この法人を指定する狙いについてお伺いをいたします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 空き家の適切な管理や活用に向けた支援を推進するため、令和5年に空き家法が改正され、市町村が民間法人を空家等管理活用支援法人として指定する制度が創設されました。

本市におきましても、今後の人口減少や少子高齢社会の進展により、使用目的のない空き家や管理不全な空き家の増加が懸念されているため、この制度を活用し、民間法人の持つ不動産、法律、建築などの専門知識やノウハウを活かし、空き家所有者に対する支援を進めることとしております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

それでは、どのような基準で空家等管理活用支援法人を指定するのか、お尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 法においては、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人または空家等の管理もしくは活用を図る活動を行うことを目的とする会社であって、業務を

適正かつ確実に行うことができると認められるものを、空家等管理活用支援法人として指定することができるとされております。

本市としましては、制度の運用に関する国の手引きも参考に、業務の方法が適切であること、業務遂行のための専門性があること、本市で円滑に業務を行える体制が整っていること、個人情報の適切な措置が講じられることなどを審査し、指定することとしております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

それでは、支援法人の活動までのプロセスや今後の取組についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 空家等の対策に取り組む意欲のある法人を広く募るため、ひと月半の事前相談期間を設けた上で、今年10月から来年1月末までの期間で指定の申請を受け付けているところで、審査を経た後に、2月に支援法人を指定、公表する予定としております。

また、本市では、市内の戸建て住宅を対象に、電力契約情報を活用した空き家調査により、所有者情報や処分等の意向の把握を進めております。

これらの情報は、所有者の同意を得た上で支援法人に提供することとしており、支援法人には、これらも活用しながら、所有者の事情に応じた支援に取り組んでいただくこととしております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

空き家は火災などの災害を増長させるほか、犯罪の温床になり得ますし、ハクビシンやアライグマなどの鳥獣類の巣になったりします。

京都市などは空き家税なるものも導入し、空き家に対する対策を講じています。

今後ますます空き家は増え続ける傾向にありますので、実効性のある取組を引き続きお願いをしたいと思います。

続いて、個人情報の管理について質問をしたいと思います。

まず、現在、美浜区若葉地区において新病院の建設が進められております。

予定ですと、来年の秋に開業ということですから、あと1年を切ったことになります。現在、建物の建設とともにソフト面であるシステムの構築もなされていることだと思います。

そこで、新病院におけるサイバー攻撃対策について、本市の考え方をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 新病院の医療情報システムの構築に当たっては、厚生労働省が定める、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインや本市の情報セキュリティーポリシーなどに基づき、多層的にセキュリティー対策を講じることとしております。

具体的には、医療情報システム、C H A I N S 、インターネットのネットワーク回線をそれぞれ物理的に分離するとともに、外部からの不正アクセスを防止するため、ファイヤーウォールや侵入検知システム等の多重防御を行う構成としております。

また、職員に対する情報セキュリティ研修を定期的に実施し、サイバー攻撃への対応力を高めるとともに、ランサムウェア感染等の緊急事態に備えるため、システム運用・保守を担う委託業者と緊密な連携体制を構築するほか、サイバー攻撃に対応するための業務継続計画の整備を進めております。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

今後も、国の最新動向や専門機関の知見を踏まえ、サイバー攻撃対策に万全を期し、安心・安全な医療の提供に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

ランサムウェアについては、既に御承知のとおり、アサヒホールディングスやアスクルなどが大変な被害に遭いました。

病院においても、令和5年に大阪急性期・総合医療センターが被害に遭いました。これは攻撃者が、給食センターの機器の脆弱性を突いてシステムに侵入し、病院のサーバー認証情報を詐取し、システムへと攻撃を拡大させていったわけであります。この被害額は、調査・復旧費用で数億円、診療制限に伴う逸失利益として十数億円以上ということで、最終的に今年民間業者側が連帶して10億円の解決金を病院側に支払うことで合意した事件であります。

攻撃者は、身代金もさることながら、必要な情報を盗むことが最大の目的であり、身代金を要求するときには既に情報を好きなだけ盗み取った後だということであります。セキュリティ対策の専門家がおっしゃるには、サイバー攻撃対策は、いたちごっこで、やられては対策、やられては対策という繰り返しだと言います。

病院が管理する膨大な情報は個人情報の最たるものであります。

新病院のシステム構築については、このような現状を考慮して、十二分に万全を期して進めていただき、開業後もしっかりとチェックする体制を整えてほしいと思います。

次に、本年10月に発生した海浜病院の偽サイトの対応についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 本年10月に、海浜病院の病児・病後児保育の予約申込みサイトを装った偽サイトの存在が判明いたしました。

直ちに、市及び海浜病院の公式ホームページ並びに市公式Xにより偽サイトへアクセスしないよう注意喚起するとともに、偽サイトを掲載した法人へ掲載差し止めを申し入れたほか、千葉県警察本部への通報、記者発表などを実施いたしました。

偽サイトの発生を未然に防止することは困難ではありますが、日頃から早期発見に努めるとともに、事案が発生した際には、二次被害の防止のため、迅速な対応に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

この事件も偽サイトにアクセスさせ、個人情報を抜き取る目的だと思われます。

被害に遭われた方は1組だけであったようですが、公的な施設のサイトを狙ってのこのような犯罪は決して許せません。

また、御答弁にもありましたように、偽サイトの発生を未然に防ぐことはなかなか困難ですので、いかに早期に発見して迅速に対応するかが重要であります。先ほどのランサムウェア同様、発生した後の対応が問われます。

システムやサイトについては、業者任せの業者に丸投げは大変危険だと思います。

ぜひ、市民の個人情報の保護、財産を守るために、当局におかれましてはしっかりと管理をしていただきたいと思います。

では、個人情報管理の最後の質問に移ります。

市営霊園において、お墓の承継は、2親等内の親族などの身分が証明できれば必ずしも戸籍

の提出は必要がないこととしておりますが、指定管理者が、お墓の承継に際し、最近まで戸籍提出を求めていたことが分かりました。

戸籍もまた個人情報の最たるものでありますので、可能な限り提出を求めるないようにしていただくとともに、戸籍の管理は厳重にしていただきたいと思います。

そこでお尋ねをいたします。

市営霊園における指定管理者の個人情報の管理保管についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 指定管理者が業務の中で利用者の個人情報を扱う場合は、法に基づき、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じる義務が課され、行政機関の長に準じた措置を講じなければならないとされております。

本市は、市営霊園の指定管理者に対して、個人情報を適正に取り扱うことを求め、その内容を基本協定で定めております。

具体的には、個人情報が記載された申請書などは、必ず施錠した場所で保管するなど、個人情報を保護するために必要な措置を講ずることを求めております。

また、年2回の指定管理業務のモニタリングの際などに適切に実施されていることを確認しております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

指定管理者にはしっかりと指示をして、個人情報の適切な管理保管に努めていただきたいと思います。

それでは、続いて地域課題に移ります。

まず、最初に、JR西千葉駅のロータリーについてであります。

南口ロータリーについては、路線バスが廃止されて久しいわけですが、いまだバス停留所の標識やバスシェルターは屋根がないまま残っており、中には標識の支柱が錆びているものもあり、市民から危険ではないかと指摘をされているのですが、今後どのように対応するのかお伺いをいたします。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） バス停留所の標識については、バス事業者に撤去するよう指導を行っているところです。

バスシェルターについては、点検の結果から健全であることを確認しており、部分的に、タクシー乗り場や身体障害者乗降場としての利活用などが考えられますことから、必要な補修を行い、適切に維持管理してまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

過去には本市ではありませんが、道路標識が倒れ、通行中の小学生がけがをした事故なども起こっていますので、責任の所在がどこであれ、本市として市民の安全をしっかりと守っていただきたいと思いますし、バス会社に対し早急な対応を求めていただきたいと思います。

続いて、観戦客で混雑するフクダ電子アリーナ前の交差点対策について質問をいたします。

過去においても取り上げられていると思いますが、サッカーの試合終了後、アリーナ前の交差点は蘇我駅に向かう観戦客であふれ、大変危険な状況が発生しております。横断歩道には警

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

備員が立っているものの信号機との兼ね合いもあり、1回の青色の信号で横断歩道を渡れる人数は少なく、渡りきるのにかなり時間がかかることがあります。

サポートーからいつまで経っても改善されないと指摘がありますが、対応をお伺いいたします。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 信号機の管理を行っております千葉中央警察署に確認したところ、既に、歩車分離式信号の設置に関する要望を受けているとのことでありましたが、改めて、要望をお伝えしてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

警察からしますと、試合が毎日行われているわけではありませんので、優先順位が低いのかかもしれません。

もう二十数年前になると思いますが、兵庫県明石市の花火大会で駅と会場を結ぶ歩道橋において群衆雪崩が発生し、11名が死亡、200名以上の方が負傷した大変痛ましい事故がありました。

フクダ電子アリーナを含む蘇我スポーツ公園はスポーツ観戦のみならず、音楽フェスも行われ、大変多くの人が来場されます。立地的にも蘇我駅に向かう動線は限られていますので、一步間違えば大きな事故につながる可能性は高いと考えます。

スライドを見ていただきますように、赤い丸のところが交差点で横断歩道があって、蘇我駅に向かうと最終的に国道357号を渡る横断歩道を渡らないと駅に行けないということで、動線としてはもう密集してしまうという立地状況になっていますので、ぜひ、事故につながらないように、しっかり取り組んでいただきたいなと思いますし、地域経済の活性にはエンタメは大きな効果があります。そのエンタメにおいて大きな事故が起これば、エンタメの継続も危ぶまれることが考えられます。

警察に対して要望をお伝えしてまいり生易しいものではなく、当局におかれましては、強くしつこく対策を要求し続けていただいて、来場者の安全を守っていただきたいと思います。

次に、切実な高校生の叫びをお伝えいたします。

本市では、以前と比べますとイベントが本当に多くなったと思います。

中央公園や千葉公園、稲毛海浜公園や千葉駅前など、出店やキッチンカーも出て、おしゃれな店も多くなり、イベントにより街がにぎわいを見せております。

その一つであるY o h a Sは、千葉公園においてオオガハスの開花に合わせて行われているイベントであります。来場者は会社帰りのサラリーマンから家族連れ、高齢者、高校生など多くの市民が楽しめています。実は高校生から、Y o h a Sのフードエリアの販売価格について切実な訴えがありました。

それは、出店がおしゃれで美味しいものも多く、食べたいけど価格が高くて食べられず、結局、公園脇のコンビニに行っちゃうんだよねということでした。

共催している本市として、フードエリアの販売価格についての見解をお尋ねいたします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） Y o h a Sは、ナイトタイムエコノミー推進の一環としてスタートしたイベントで、一般社団法人千葉公園Y o h a S振興会と本市が共催し、千葉公園のオオ

ガハスの開花時期に合わせて毎年開催しているものです。

8回目となる今回は、多くの来場者に対応するためフードエリアを拡大し、これまでのドーム前広場に加え、第1駐車場を会場として使用しました。

フードエリアの出店者や配置については、Y o h a S 振興会が来場者の多様なニーズに応えられるように調整し、2日間で合計約100台のキッチンカーが出店しております。

販売価格につきましては、出店者が民間事業者として採算性を踏まえながら決定しているところです。

本市としましても、今後もY o h a S が多くの市民に親しまれるイベントとして継続できるよう、関係者とともに取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

答弁いただきましたように、出店者が採算を踏まえ価格を決めていますから、高校生の要望に応えるのはなかなか難しいとは思いますが、高校生の素朴な意見も無下にはできません。当局におかれましては、引き続き多くの市民が楽しめて親しまれるイベントとして、末永く継続できるよう取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に、学校体育施設の開放についてお尋ねをいたします。

学校体育施設は、その学校に通う児童生徒の教育の場であるとともに地域の避難所に利用されたり、地域住民が気軽にスポーツを楽しむことができる公共の施設であります。

管理は学校側が行い、主に教頭先生が責任を担っていることが多いようです。

この学校体育施設の利用に当たっては、利用団体から各学校によって施設の取扱い方法が異なっていたり、教頭先生の異動などによって運用ルールが変更されるなど基準が明確でないとの指摘があります。

そこでお尋ねをいたします。

学校体育館の地域開放における運用ルールについてお伺いをいたします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 学校施設の保全に関する国からの通知につきましては、適宜、各市立学校と共有しておりますが、現状では、施設内の清掃方法や安全対策、床へのテープ貼付等の取り扱いが各学校で異なっており、利用団体にとって分かりにくい状況となっております。

このため、各学校の実態を把握した上で、可能な限り、統一的な基準を整理し、施設の適切な保全の観点から、利用団体にとって利用方法が分かりやすくなるよう、各学校に通知してまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

学校施設も老朽化をしており、施設管理を主に任されている教頭先生の御苦労も大変なものだと推察いたします。

利用する地域の団体も公共の施設を借りているという意識を十分に持ち、大切に利用いただくとともに管理する学校側の先生との信頼関係も重要と考えますので、適正な施設の利用はもとより清掃や戸締り、セキュリティーにも十分気をつけて、気持ちよく利用いただくためにも、統一的な基準を早急に決めていただきたいと思います。

それでは次に、地域の孤立死対策に対する本市の考え方についてお尋ねをいたします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

高齢化に伴い、独居の高齢者が増えており、それに伴って孤立死も地域の問題となっていきます。

そこで、私の地元では、地域の活動を自治会や管理組合の役員だけに任せることではなく、お互いに地域住民が協力をしながら地域を支えていくことによって、住民の持っている経験やスキルを生かすようなサポートグループをつくって重層的に孤立対策をしようと動き始めました。

そこで、本市としての現状の取組についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員による高齢者などの生活状況の把握や、新聞配達や配食サービスなどの事業者と連携し、異変があった際に通報していただく仕組みを設けているほか、緊急通報装置の設置などによる高齢者の見守りや安否確認を行っております。

また、高齢者を孤立させないための取組として、いきいきプラザ・センターなど通いの場の利用促進、買い物の手伝いなど、日常生活の困りごとへの支援を行う地域支えあい活動の促進や、住民同士の交流の場づくりなどに取り組んでおります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

地域の現状は、自治会の加入率の減少、自治会の衰退など、地域の担い手の確保が課題となっております。

そのような現状の中で、今後、本市ではどのように孤立死対策をしているのか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 地域の活動に関わる人を増やすために、町内自治会などが新たに見守り活動を始める際に助成を行っております。

また、地域の担い手を養成するための地域づくり大学校では、今年度新たに、町内自治会コースを設置したところです。

併せて、市民一人一人が自分の将来や暮らしを考え、備えていくことも大切であることから、エンディングサポート事業などを通じて、高齢になっても、安心して暮らし続けられるよう支援に努めています。

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員。

○22番（守屋 聰君） ありがとうございます。

地域のつながりが希薄になっている今、孤立する住民にどうアプローチをすればいいのか、なかなか難しい問題であります。そのような現状の中で、地域住民が試行錯誤しながら問題解決に向けて活動することを本市としてもしっかりと支援をするよう取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 守屋聰議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午 後 2 時 27 分 休 憩

午 後 3 時 20 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番・山崎真彦議員。

〔9番・山崎真彦君 登壇、拍手〕

○9番（山崎真彦君） 日本維新の会ちばの山崎真彦です。

日本維新の会は、今年10月に自由民主党日本維新の会連立政権合意書を締結して、国政では与党入りしました。

連立政権合意書では、責任ある積極財政に基づく効果的な官民の投資拡大を進めつつ、肥大化する非効率な政府の在り方の見直しを通じた歳出改革を徹底することによって、社会の課題を解決することを目指すとしていますので、その視点を踏まえた上で、一般質問を行わせていただきます。

では初めに、責任ある積極財政に伴う新たな財政規律への転換についてお伺いします。

まずは、千葉市中期財政運営方針の改定についてです。

冒頭でお伝えしたように国政の新政権は、責任ある積極財政のスタンスである一方で、地方自治体には通貨発行権もなく、債券発行の裁量権も制限されているため、過剰な積極財政でよいとは思いませんが、地方自治体においても過度な緊縮財政を適正にしていくという視点は必要だと考えます。

千葉市は、令和4年度から令和7年度までの中期財政運営方針を定めていて、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐことなどを目的にしている、健全化判断比率及び資金不足比率について、直近決算値と同水準の維持を目指すとしています。

本市は、10年後の2035年度末には、築50年を経過する公共施設が約57%に達するなど、施設の老朽化に伴う建設事業債の大幅増加が予想されるため、その対策として公共施設の長寿命化を図る必要性もありますが、超・長寿命化という話もありますが、そういった短期・中期的な健全化判断比率の上昇や余裕資金が枯渇した状態での厳しい財政運営が予想でき、ある意味、強制的な積極財政の方向に向かっています。

現状、千葉市が市債と言っているものは、SDGS債を含む建設事業債といった未来への投資となる債権のみで、国から事後的な交付措置がある臨時財政対策債を除くと、国債でいうと、赤字国債のような、必ずしも未来への投資とはならない性質の市債はないとされています。

地方自治体の場合は、地方債において、国の許可を必要とせずに届出のみで簡易的に発行可能になるための条件が決まっていて、実質赤字がゼロ、実質公債費比率が18%未満、将来負担比率が400%未満などとなっております。

令和6年度の千葉市の決算実績だと、実質赤字ゼロ、実質公債費比率が10.4%、将来負担比率が120.1%となっているため、実質赤字がゼロであれば、スライドにあるように、仮に実質公債費比率が13%ほど、将来負担比率が150%くらいまで上昇したとしても、その水準であれば財政破綻につながる水準ではないので、次回令和8年度からの中期財政運営方針では、必ずしも直近の決算値と同水準の健全化判断比率を維持する目標設定にする必要はないという考え方もあります。

そこでお伺いします。

令和4年度から7年度の千葉市中期財政運営方針の中では、実質公債費比率や将来負担比率といった、健全化判断比率において直近決算値と同水準の維持を目指すとしていますが、次回令和8年度からの中期財政運営方針では、健全化判断比率の多少の増加は織り込んだ上で、直

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

近の決算値ではなく、コロナ前で緊急的な財政支出がそれほど多くなかった、令和元年度水準を最低限維持するという考え方で財政運営しても問題はないと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

これ以降は、質問席で質問させていただきます。御答弁よろしくお願いします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 現在の中期財政運営方針の後継となる財政計画は、新年度予算編成の内容と整合性を図る必要があるため、今後、予算編成過程の中で具体的な内容の検討を進めていくこととしておりますが、持続可能な財政構造の確立に向け、収支の改善や計画的な市債発行といった様々な取組をどのように進めていくのかという課題に向き合い、現方針の取組も踏まえながら、適切な指標や基準とする年度を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 千葉市の現状は、将来世代より現役世代等の負担割合の方が多くなっていることは、この後、予定している財務諸表の質問の際にお話ししますが、健全化判断比率において令和元年度水準だと、実質公債費比率が12.9%で、将来負担比率が138.3%ということで、これはあくまでSDGS債を含む建設事業債としての未来への投資金額を反映したものなので、将来の税収などで投資回収ができる債権でもあります。

しかしながら、それ以外の債権で、国政でいうと赤字国債のような性質の債権は分けて考える必要があるって、千葉市でいうと基金借入金は未来への投資とは必ずしも言えないもので、家計に例えると、当面の生活をしのぐことを目的にしたよくない借金だと考えられるので、基金借入金に関しては厳しく見ていかなければなりません。

千葉市中期財政運営方針では、基金借入金について、期間内に60億円程度の返済を目指すとしていて、令和6年度決算では約147億円の基金借入金残高がありますが、これはスライドにあるように家計でいうと貯金に例えられる、財政調整基金の残高が34億円に減少していた平成15年度に初めて発行されたものです。

その後、未来への投資とはならない基金借入金残高は、平成25年度に312億円でピークを迎えた後、財政調整基金の残高回復に伴い、直近10年で少しづつ返済している状況です。

一方で、スライドにあるように、千葉市の貯金である財政調整基金の残高は、熊谷前市長時代の平成25年度の37億円から少しづつ上昇して、令和3年度には約190億円まで溜まってきたが、神谷市政移行後は、コロナ対策や物価高騰対策による度重なる取り崩しで、令和6年度決算では99億円まで低下していて、今年度予算ではさらに69億円の取り崩しを計上しているため、現状は基金借入金を初めて発行した平成15年度と同じような水準になりつつあると言えます。

したがって、物価高騰しているからという理由で、今後も同じようなペースで取り崩しを行ってしまうと、来年度か再来年度の予算編成時点で財政調整基金が枯渇状態に陥り、国政で言うと赤字国債のような性質を持つ基金借入金を借りて残高が再び増える方向に行きかねないため、責任ある積極財政ではなく、無責任な積極財政となってしまう懸念があります。

そこでお伺いします。

現時点で残高が30億円ほどと推定できる財政調整基金が、基金借入金を初めて発行した平成15年度時点の残高34億円ほどと、ほぼ同じ水準ですが、今後5年以内に基金借入金といった必ずしも未来への投資とは言えない、実質赤字市債となる借入れを再度行っていく可能性はある

のか、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 長引く物価高騰や金利上昇などの影響に、自治体を取り巻く財政状況は近年厳しさを増しており、基金借入金を予算計上する自治体も見られるところでございます。

本市におきましても、市税収入の伸びは堅調な一方、社会保障関係経費や市有施設の老朽化対策、物価高騰に伴う行政コストが増加し、これらへの対応のため、一般財源での負担を余儀なくされている状況にございます。

また、これらの財政需要の中には、公定価格や地方交付税の反映等が十分とは言えないものもございまして、歳入の増を歳出の増が上回る状態が恒常化し、非常に厳しい財政状況となっていることから、現在編成作業中の令和8年予算におきましても、より一層の歳入確保や既存事務事業の整理合理化の徹底を図るほか、指定都市市長会などを通じまして税財源措置に関する要望を国に対して行うとともに、国における地方財政計画の策定などの動向を注視してまいります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 既存事務事業の整理合理化の徹底を図るというのは大変喜ばしい答弁ですが、行政コストの無駄の削減を、行動ベースで本気で取り組む姿勢が見えないまま、禁じ手であるはずの基金借入金を再度借り入れるようなことが今後もしあつたならば、その時は全会派、議会全体として批判をするべきだと思いますし、予算案も反対して、給与カットや事務事業の無駄を減らした形の予算案への修正を求めざるを得ないくらい重要な財政的転換点であると考えます。

もちろん、国に公定価格や交付税の反映等を要望する、収入確保の取組も重要ですが、不確実な収入増を訴え続けるだけでなく、自分たちのお金の使い方に無駄があるという前提に立って、まずは無駄を徹底的に削減する、歳出改革を行う姿勢を見せるべきだと思いますので、今年4月に総務委員会が提出した、事務事業に対する行政評価についての提言書をベースに、本気の歳出改革を推し進めていただくことを強く要望します。

では、基金借入金に頼らない財政運営に必要不可欠である財政調整基金は、家計でいうと貯金としての役割ですが、千葉市には財政調整基金残高のルール設定がありません。

財政調整基金の積み立てルールについて、国からの通知や指針は現状なく、全国統一ルールはありませんが、スライドにあるように、地方自治体が通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源の目安となる、標準財政規模の一定割合を財政調整基金として確保するという、明確な指標をベースにした独自ルールを設定している自治体も多いです。

平成29年度のデータで少し古いですが、8年前の時点でも全国で24%の市町村、32%の都道府県が標準財政規模を指標に取り入れていて、スライドにあるように、その中で標準財政規模の5%から20%の範囲内としている市町村が約77%という状況でした。

なお、千葉市の市税収入は約2,100億円ですが、標準財政規模は約2,700億円となっております。

そこでお伺いします。

今後、実質赤字市債とも言える基金借入金を新規で発行せずに、機動的、緊急的な財政支出ができるような資金を安定的に確保するためにも、家計でいうと貯金に例えられる財政調整基

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

金残高について、来年度からの財政計画で、短期目標として標準財政規模の5%を意識した100億円、中期目標として標準財政規模の10%を意識した200億円を目安にした最低目標値の財政規律を設定して、財政の危機管理を図っていくべきだと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 財政調整基金の残高には明確な基準は定められておらず、現時点では目標値を設定することは考えておりませんが、経済事情の著しい変動や災害などに備えるためにも、一定程度の残高を確保することが望ましいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 一般会計の規模が千葉市の5分の1ほどである浦安市では、財政運営に関する基本指針や条例の公式解釈においても、財政調整基金の年度末残高が50億円を下回ることがないよう努めるとあるため、本市でも財政調整基金の年度末残高における最低基準や目標値を設定していくことが必要だと考えます。

財政調整基金残高が標準財政規模の15%以上の水準になった場合は、自治体系ファンドの創設などで基金の運用の議論も必要だと個人的には考えていますが、全国的には財政調整基金残高の目安を、標準財政規模の10%前後としている自治体が多いため、千葉市の財政調整基金残高は、少なくとも標準財政規模の5%を目途にした水準を下回らないように努める指針や条例などの制定とともに、適正目標値として標準財政規模の10%を目途にした水準の財政調整基金残高を確保する財政規律を設定していただき、その実現に向けて本気の歳出改革を早期に行っていただくことを要望します。

では次に、資産を重視する財務諸表の活用についてですが、これは今後、SDGs債を含む建設事業債の増加を許容するならば、同時に、資産管理の見える化をこれまで以上に行っていく必要があるため、重要な視点です。

千葉市では、約10年前から貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成し始めているので、これらを活用することで、将来世代の負担と現役世代などの負担を資産の面から考えることができます。

そこでお伺いします。

現状、千葉市においては、実質公債費比率などのフローの視点に立った財政規律が多いため、貸借対照表などの財務諸表を活用して、純資産比率、純資産変動額、固定資産に対する流動資産比率などの資産に着目した新たな財政規律を、来年度以降の財政計画や財政運営上の重要指標に設定して、明確に管理していった方がよいと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 公会計における財務書類は、独自の財政活動を踏まえた工夫を行っており、具体的には、地方公共団体の財政活動は税収等を財源として配分することにより、民間と異なり利益の獲得を目的としていないことから、損益計算書は作成しておりません。

貸借対照表につきましても、負債は将来世代の負担となる一方で、純資産は資産と負債の差額ですが、資本ではなく、現役世代等の負担として整理されております。

このため、純資産比率や純資産変動額は、将来世代と現役世代などとの間での負担割合やその変動を把握することができますが、現役世代などの負担となる純資産や流動資産が多いことが必ずしも適切とは言えず、バランスをとることが大切であると考えております。

また、公共施設などの管理につきましては、実際の老朽化や利用状況などを踏まえ、将来的な在り方を検討していることや、別途、公共施設等総合管理計画におきまして所有床面積の縮減の目標を設定して取組を進めていることなどから、現時点では、純資産比率など、新たな指標の導入については考えておりません。

いずれにいたしましても、現在の中期財政運営方針の後継となる財政計画は、新年度予算編成の内容と整合性を図る必要があるため、今後、予算編成過程の中で、具体的な内容の検討を進めていくこととしておりますので、持続可能な財政構造の確立に向けて、現中期財政運営方針の取組も踏まえながら、適切な指標を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 答弁していただいた将来世代と現役世代等の負担割合のバランスをとることは非常に重要で、スライドにあるように一般会計が中心の財務諸表においては、直近の純資産比率が60%であることから、現状は、現役世代等の負担割合が6割で、将来世代の負担割合が4割であると考えられます。

これは提案ですが、今後の物価上昇率を、例えば毎年2%として、さらに将来世代の人口減少率を考慮に入れた指標を構築して、さらには資産老朽化比率などの指標も紐づけることができれば、現在の純資産比率をどの水準でバランスを取ればいいのかを詳細に示せるのではないかでしょうか。

ここまで厳密にやらなくても、現在、資産面から見ると現役世代等の負担が6割ということは、人口減少で将来世代の1人当たりの負担額が増えても物価上昇分でカバーできる可能性が高いため、少なくとも物価上昇局面においては未来への投資にもなる、SDGS債を含む建設事業債の発行がこれまで以上に増えてしまうことを、正当化するための根拠指標になり得ると考えます。

したがって、千葉市が無責任ではなく、責任ある積極財政を行っていることを示すためにも、財務諸表を踏まえた新たな財政規律を設定していただくことを要望とします。

では2つ目の、補助金精査と行政評価で歳出改革を行う千葉市版DOGEについてですが、先ほどから千葉市の歳出改革の必要性を訴えていますので、今年4月に総務委員会が提出した、事務事業に対する行政評価についての提言書をベースにしつつ、千葉市版DOGEを御提案したいと思います。

そもそもここで言うDOGEとは、アメリカ政府の支出削減や効率化を目的として設立された政府機関の政府効率化省のことで、専門家や有識者から意見や助言を得るために設置する諮問機関のような役割です。

今年10月に締結された、自由民主党・日本維新の会連立政権合意書の中でも、「租税特別措置及び高額補助金について総点検を行い、政策効果の低いものは廃止する。そのための事務を行う主体として政府効率化局（仮称）を設置する」という、いわゆる日本版DOGEについての取り決めがあることから、仕事の早い高市政権は、スライドにあるような流れで既に歳出改革を始めています。

そこで、まずは補助金についてお伺いします。

外郭団体などへの補助金も含めた千葉市から交付する補助金制度の数と総額は全庁的にどのくらいあるのか。また、市が単独で実施している、補助金制度の数と総額、及び国や県からの補助があるものも含めて、千葉市の裁量で交付の有無を判断できる補助金の数と総額はどれく

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

らいあるのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 本年4月時点で本市が交付する補助金の数は約370、予算額は合計約160億円です。このうち、市が単独で実施している補助金の数は約250、予算額は合計約64億円です。

各補助金は、それぞれの政策目的を効率的に実現する手段の一つとして、補助効果を踏まえ、必要性を判断した上で交付しております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 千葉市単独実施の補助金でなくても補助金の全てが千葉市の裁量で交付の有無を判断できるという答弁をしていただいたのだと思いますので、補助金政策の責任は全て千葉市にあるということが言えます。

例えば、企業誘致の補助金など、費用対効果が極めて高いものは、むしろ可能な範囲で増額した方がいいと思いますし、どの補助金でも必要な方が一定数いることは承知していますが、実質赤字市債で、禁じ手であるはずの基金借入金の借り入れの可能性も否定しない答弁も先程ありましたので、国政の新政権と同じように補助金についても総点検を行い、外郭団体への補助金を見直したり、政策効果の低いものは廃止していくことを、まずは考えるべきだと思います。

千葉市では、2010年に、補助金の適正化ガイドラインに沿って第三者機関も交えて、補助金の見直しを行いましたが、第三者機関も交えて行ったのは、15年前の1回だけです。

歳出改革を行っていく上では、行政の判断だけでは不十分と考えられることから、第三者機関も交えて、費用対効果も含めた補助金の有効性を恒常に分析して、交付の有無を決定していくチェック機関が必要だと考えます。

また、補助金以外にも行政の無駄を点検する各事業の行政評価も、約15年前は約1,000事業を対象にしていましたが、現在は職員の事務負担に配慮して、30事業の評価にとどまつていて、スライドのような傾向です。

したがって、担当部署が自ら補助金や事業を評価することのデメリットや労力を考えると、補助金の精査を行うことに加え、各事業の行政評価も総合的、網羅的にサポートしていく独自機関の設置が、肥大化する行政コストの適正化を実現させていくためには、必要なステップであると考えます。

そこでお伺いします。

行政組織の共通課題である、肥大化する非効率な行政コストの削減を千葉市も仕組み化できていないため、無駄な行政コストを削減する、千葉市版DOGEとして、全庁的な補助金の精査と、各事業の行政評価を総合的に行う事務部門である、行政効率化室と、それらについて専門家や有識者から意見や助言を得るための諮問機関を設置るべきだと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） まず、補助金についてですが、平成22年度に、補助金の適正化ガイドラインを策定し、26の事業を対象として外部評価を実施いたしました。その後、補助金の見える化により補助効果を高めるよう取り組むとともに、各補助金について公益性、有効性等の観点から必要性を精査しており、これまで、敬老会補助金のほか、民間社会福祉施設や民間

保育園への補助金などの見直しを行いました。

これらの取組は、議会や関係する皆様の御意見を伺いながら実施しているところであり、また、平成22年度の外部評価結果は、その後の補助金の適正化を図る上で参考としており、組織の新設や諮問機関の設置が必要とは考えておりません。

次に、各事業の行政評価についてですが、まずは、現行の組織体制において、事務事業の見える化を行うことを前提とし、効果的な手法を検討しております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

○9番（山崎真彦君） 基金借入金を借り入れる可能性があるならば、行政評価とともに補助金についても徹底的に精査をして、少なくとも歳出改革を行う姿勢は、市民や我々議員に示すべきです。

大阪では、この15年ほどで、事業効果の低い補助金を徹底的にカットしてきた歴史がありますが、千葉市は交付の裁量権がある補助金が約370事業ある中で過去に26事業しか外部評価を行っていない歴史があり、補助金の大幅見直しができていないので、全補助金を改めて外部評価する恒常的な仕組みが必要だと考えます。

繰り返しますが、財政調整基金が枯渇してしまう可能性が高い中、歳出改革をしないで、もし基金借入金を再度借り入れるようなことがあったとしたら、議会全体として批判をすべき事態になると思いますので、そうならないためにも今から歳出改革の姿勢を明確に示せる、補助金精査や行政評価などの実務的な取組を加速化させていただくことを強く要望します。

最後に、3つ目の、建設残土の埋め立て関連で、森林伐採を伴う建設発生土・残土ビジネスへの規制強化についてお伺いします。

今年10月に締結された、自由民主党・日本維新の会連立政権合意書の中でも、森林伐採や不適切な開発による環境破壊及び災害リスクを抑制し、適切な土地利用及び維持管理を行う観点から、令和8年通常国会において、大規模太陽光発電所、メガソーラーを法的に規制する施策を実行するとあり、政府は不適切な森林伐採を規制する方向性をメガソーラーに関しては明確に示しております。

そこでお伺いします。

令和7年第2回定例会で、土の掘削と搬出を伴う残土造成工事に関する陳情が、若葉区中田町の周辺住民76名から提出されましたが、千葉市の土地において森林伐採後に大量の土をわざわざ掘り出した上で、千葉市外から搬入した建設発生土を大量に埋め立てるといった、法の抜け道を突いた不適切な環境破壊である、森林伐採を伴う残土ビジネスの再発防止を今後行っていく方針であるのか、当局の考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 陳情の件につきましては、千葉市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による許可がなされているところであります、林地開発についても、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例に基づいた届け出が千葉県にされていることから、基準に則った行為が行われているものと認識しております。

なお、土の掘削や搬入・搬出については、様々な法律や条例による規制などがございますが、建設や造成などを行う際に必要な行為であり、これらの規制などに則り、適正に行われるべきものであると考えております。

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第9号（12月11日）

○9番（山崎真彦君） 千葉市は、既存条例の基準などに則った行為という認識で、森林伐採を伴う残土ビジネスに対して容認する立場ということが分かりましたが、これはメガソーラー問題と同様で、森林伐採してまで行うものではないというのが、陳情を出された若葉区中田町周辺住民の方々の率直な意見です。

今行っているところをやめさせることはできないと思いますが、今後同じような、森林伐採を伴う残土ビジネスの再発防止に取り組んでいく必要があると考えます。

しかしながら、千葉市の条例改正や新規条例の制定だけでは、それ以外の正当なビジネスまで規制しすぎてしまったり、千葉県と連携しないと法の抜け道を防ぎきれない可能性が高いのと、地方自治法で、地方自治体が独自に設定できる罰金の上限が100万円と規定されている現状では、残土ビジネスが億単位、数十億単位のビジネスということを考慮すると、千葉市の対応だけでは十分な規制にはならないと考えられます。

国の法整備によって今年5月から千葉市でも運用が始まった盛土規制法で、残土ビジネスの一部工程でもある盛り土に関しての規制は最大3億円の罰金となりましたので、森林伐採を伴う残土ビジネスに関しては、千葉市の条例ではなく、森林法などの法整備で全国的に規制していくのが得策です。

私も議員として微力ながら国政への要望を模索していきますが、自然豊かな地域資源を有する千葉市としては、これ以上の環境破壊を、市内で起こさせないためにも、現場の状況を拾い上げた上で国に働きかけながら、残土ビジネスへの規制強化の法整備を後押ししていただくことを要望とします。

以上で、本定例会における一般質問を終わらせていただきます。御清聴いただき、ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 山崎真彦議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は、以上で終了いたしました。

明日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後3時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 松坂吉則

千葉市議会議員 植草毅

千葉市議会議員 岩井雅夫